

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第103期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 愛知製鋼株式会社

【英訳名】 AICHI STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森田章義

【本店の所在の場所】 愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地

【電話番号】 (052)603—9227

【事務連絡者氏名】 参与経理部長 知野広明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
愛知製鋼株式会社 東京支店

【電話番号】 (03)3211—2251

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総務・調査グループマネージャー
齋田芳久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	152,017	163,835	184,425	224,953	235,637
経常利益 (百万円)	957	2,678	7,121	15,773	10,109
当期純利益 (百万円)	1,863	519	3,289	8,152	4,922
純資産額 (百万円)	104,116	106,331	108,102	119,784	127,329
総資産額 (百万円)	166,338	177,888	192,770	269,605	274,607
1株当たり純資産額 (円)	522.93	534.14	545.30	607.13	618.99
1株当たり当期純利益 (円)	8.71	2.00	15.74	40.23	24.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	15.74	39.49	22.56
自己資本比率 (%)	62.59	59.77	56.08	44.43	44.42
自己資本利益率 (%)	1.79	0.49	3.07	7.15	4.07
株価収益率 (倍)	55.34	255.00	39.14	27.02	28.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,128	5,596	5,244	11,753	6,119
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,581	△8,241	△9,375	△12,822	△29,416
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,765	△959	6,056	42,720	△3,058
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,623	17,881	19,788	61,721	35,628
従業員数 (名)	4,049	4,011	4,374	4,724	4,637

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第99期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載していない。

3 第103期から純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	127,537	134,007	149,478	178,620	187,075
経常利益	(百万円)	1,545	2,700	7,975	15,091	6,821
当期純利益	(百万円)	1,990	777	4,344	5,477	4,017
資本金	(百万円)	25,016	25,016	25,016	25,016	25,016
発行済株式総数	(株)	198,866,751	198,866,751	198,866,751	198,866,751	198,866,751
純資産額	(百万円)	102,896	105,559	108,686	116,770	117,709
総資産額	(百万円)	150,955	163,402	175,233	246,287	250,843
1株当たり純資産額	(円)	517.06	530.49	548.52	592.26	597.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00	5.00	6.00	9.00	10.00
	(円)	(2.50)	(—)	(2.50)	(4.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	9.61	3.54	21.34	27.08	20.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	21.33	26.59	18.42
自己資本比率	(%)	68.16	64.60	62.02	47.41	46.91
自己資本利益率	(%)	1.93	0.74	4.06	4.86	3.43
株価収益率	(倍)	50.68	144.07	28.87	40.14	35.03
配当性向	(%)	52.03	141.24	28.12	33.23	49.07
従業員数	(名)	2,535	2,407	2,359	2,340	2,327

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第99期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載していない。

3 第103期から純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2 【沿革】

昭和15年3月	株式会社豊田自動織機製作所より分離独立し、社名を豊田製鋼株式会社と称する。 <会社創立、資本金17,000千円、本店所在地愛知県知多郡上野町(現在の東海市)>
昭和18年5月	愛知県知多郡上野町に新工場(現在の知多工場)完成、操業開始
昭和20年11月	社名を愛知製鋼株式会社に変更
昭和24年5月	名古屋証券取引所に株式上場
昭和26年10月	決算期を毎年3月31日、9月30日から毎年6月30日、12月31日に変更
昭和29年7月	愛知県東海市の㈱愛知工業所(現在の愛鋼㈱)を、株式取得により子会社化
昭和34年9月	大阪証券取引所に株式上場
昭和36年9月	東京証券取引所に株式上場
昭和38年1月	知多工場を拡張し、中小形連続圧延工場完成、操業開始
昭和40年12月	分塊圧延機完成、操業開始
昭和42年9月	造塊工場完成、操業開始
昭和45年7月	50トン電気炉1号完成、操業開始
昭和45年11月	50トン電気炉2号完成、操業開始
昭和46年2月	将来の事業分野の拡大に備え、営業の目的に非鉄金属製品及び機械、装置、器具の製造販売を追加
昭和50年1月	営業年度を1年とし、決算期を毎年12月31日に変更
昭和57年1月	80トン電気炉完成、操業開始
昭和57年2月	RH真空脱ガス装置完成、操業開始
昭和57年4月	AOD炉外精錬設備完成、操業開始
昭和58年1月	ブルーム連続鑄造設備完成、操業開始
昭和61年1月	ビレット連続鑄造設備完成、操業開始
昭和61年8月	線材圧延設備完成、操業開始
昭和62年9月	愛知県東海市にアイユーザービス㈱を設立
平成元年7月	新中小形圧延工場(現在の第2棒線圧延工場)完成、操業開始
平成2年8月	50トン1号電気炉用AOD・AR炉外精錬設備完成、操業開始
平成3年3月	愛知県東海市に㈱シー・エス・エイを設立(現在のアイチ情報システム㈱)
平成4年3月	大型鍛造設備完成、操業開始
平成4年10月	ホットホーマーライン(高速自動鍛造ライン)完成、操業開始
平成5年7月	50トン2号電気炉用AR・LD炉外精錬設備完成、操業開始
平成5年11月	愛知県東海市の辰巳運輸㈱(現在のアイチ物流㈱)を、株式取得により、子会社化
平成6年4月	㈱ケイ・ビー・シーと㈱シー・エス・エイが対等合併、社名をアイチ情報システム㈱に変更
平成7年1月	フィリピン人のPhilippine Forge, Incの株式取得、社名を、アイチ フォージング カンパニー オブ アジア㈱に変更
平成7年3月	決算期を毎年3月31日に変更
平成7年6月	アイチ フォージング カンパニー オブ アジア㈱を、株式取得により、子会社化
平成9年8月	アメリカにアイチ ユーエスエイ㈱を設立、さらに同社は、LFG, Inc. と合弁会社ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーを設立し、出資持分の20%を取得
平成10年3月	滋賀県坂田郡(現在の米原市)の近江鋳業㈱を、株式取得により、子会社化
平成11年4月	支配力基準の適用により、東京白煉瓦㈱(現在のアイチセラテック㈱)を連結子会社に追加
平成11年12月	アイチ ユーエスエイ㈱は、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーの全出資持分を取得、これにより、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーは子会社化
平成12年6月	ドイツにアイチ ヨーロッパ(有)を設立
平成12年12月	愛知県東海市にアイチ・マイクロ・インテリジェント㈱を設立
平成13年3月	アイチ ユーエスエイ㈱は、KOYO CORPORATION OF U.S.Aと合弁会社 ケンタッキー アドバンスト フォージ エルエルシーを設立、出資持分の51%を取得
平成14年2月	タイにアイチインターナショナル(タイランド)㈱を設立
平成14年4月	㈱アスデックスを設立
平成14年5月	中国に上海愛知鍛造有限公司を設立
平成15年11月	インドネシアにアイチ フォージング インドネシア㈱を設立
平成18年4月	新潟県燕市の深海金属㈱を、株式取得により、子会社化。社名をアイチ テクノメタル フカウミ㈱に変更

3 【事業の内容】

当企業集団は、連結財務諸表提出会社(以下、当社という)、トヨタ自動車㈱(その他の関係会社)及び子会社17社、関連会社2社で構成され、鋼材、鍛造品及び電磁品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開している。当企業集団の事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

鋼材事業

当事業においては、当社が、熱間圧延鋼材、鍛造用金型加工品の製造・販売を行うほか、愛鋼㈱は当社製品の販売及び二次加工品の製造・販売、アイチ テクノメタル フカウミ㈱は鋼材の圧延及び二次加工品の製造・販売、㈱アスデックスは鍛造用金型加工品の製造・販売、アイチセラテック㈱、近江鋳業㈱は製鋼用資材の生産、アイチ物流㈱は鋼材製品の運搬・保管を行っている。また、アイチ ヨーロッパ(有)は欧州において、熱間圧延鋼材の輸入販売を行っている。

鍛造品事業

当事業においては、当社は自動車部品粗形材、機械部品粗形材などの型打鍛造品を製造・販売している。アイチ フォージング カンパニー オブ アジア㈱、アイチ インターナショナル(タイランド)㈱、上海愛知鍛造有限公司およびアイチ フォージング インドネシア㈱はアジア、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーおよびケンタッキー アドバンスド フォージ エルエルシーは北米での鍛造事業の生産拠点であり、アイチ ユーエスエイ㈱は北米の鍛造事業を統括している。

電磁品事業

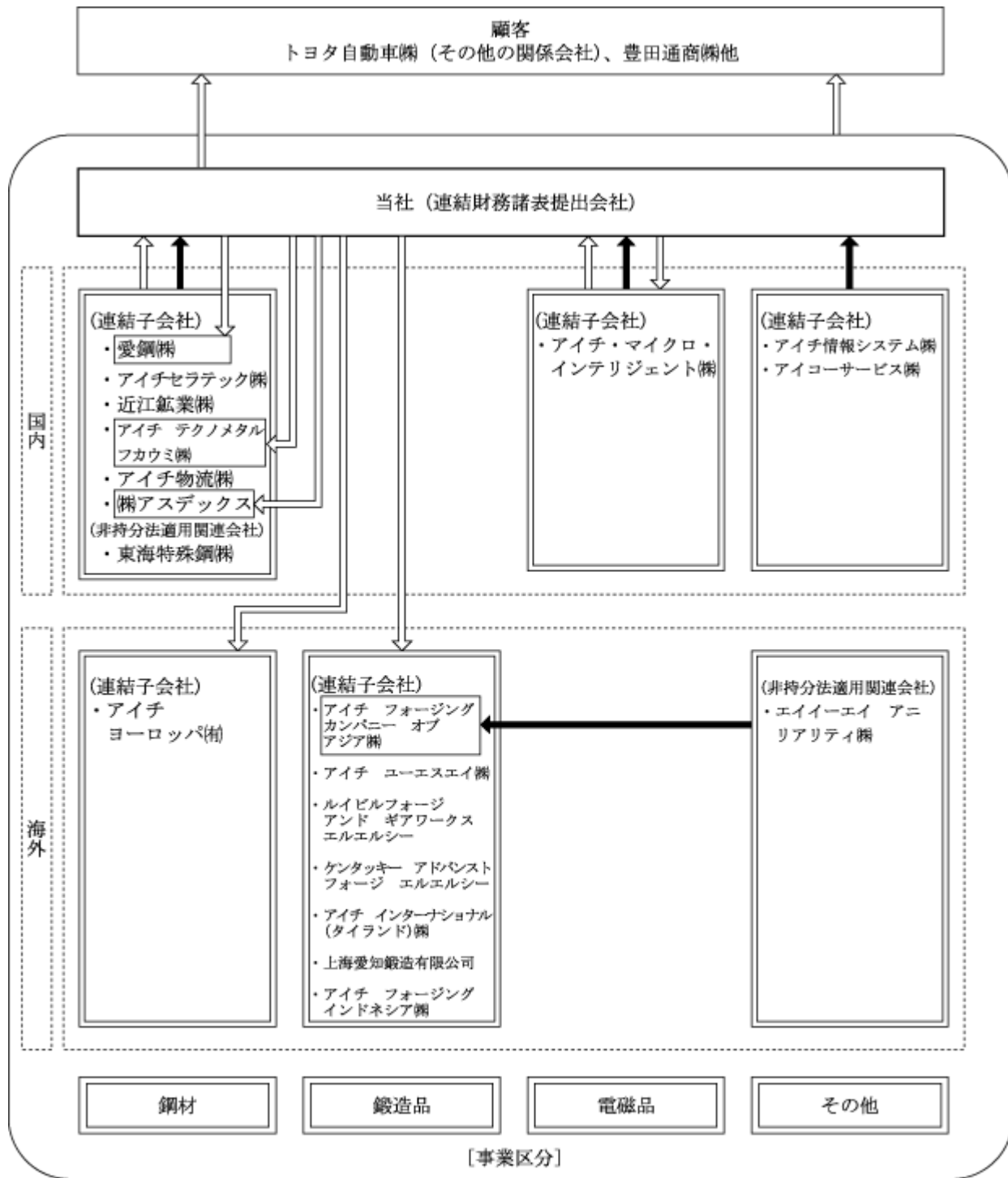
当事業においては、当社は電子機能材料・部品および磁石応用製品を製造・販売している。

主な製品として、電子機能材料・部品では、高度なメッキ技術による車載用放熱部品等の電子部品や超小型・超高感度磁気センサであるアモルファスMIセンサがある。また磁石応用製品としては、医療市場向けの義歯用アタッチメント、自動車・家電市場向けのネオジム系異方性ボンド磁石がある。アイチ・マイクロ・インテリジェント㈱はセンサ等の電子応用機器の研究・開発・販売を行っている。

その他の事業

当事業においては、当社はステンレス構造部材・植物活性材等の製造・販売を行っている。また、アイチ情報システム㈱がコンピュータソフト開発、アイコーサービス㈱が物品販売や緑化・介護などのサービス事業を行っている。

(事業系統図)



(注) アイチ テクノメタル フカウミ(株) (旧社名 深海金属(株)) は、当連結会計年度から連結子会社となった。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注1)	議決権の 所有又は 被所有割合 (%) (注2)	関係内容			
					営業上の取引	資金の 貸付	設備の 賃貸借	役員の 兼任等
(連結子会社)								
愛鋼(株)	愛知県 東海市	225	鋼材事業	73.1 (1.7)	当社製品の加工及 び販売、材料等の 購入	有	有 (賃貸)	有
アイチセラテック(株)	愛知県 西尾市	50	鋼材事業	63.7 (0.8)	同社製品の購入	有	無	有
近江鋳業(株)	滋賀県 米原市	50	鋼材事業	50.8 (0.7)	同社製品の購入	無	無	有
アイチ テクノメタル フ カウミ(株)	新潟県 燕市	70	鋼材事業	83.9	当社製品の加工及 び販売	無	無	有
アイチ物流(株)	愛知県 東海市	39	鋼材事業	63.5	当社製品の運搬・ 保管	有	無	有
アイチ情報システム(株)	愛知県 刈谷市	80	その他事業	84.2	情報サービス業務 委託	無	有 (賃貸)	有
アイコーサービス(株)	愛知県 東海市	30	その他事業	100.0	当社に対する役務 の提供	無	有 (賃貸)	有
アイチ・マイクロ・ インテリジェント(株)	愛知県 東海市	20	電磁品事業	100.0	研究委託、当社製 品の販売、同社製 品の購入	無	無	有
(株)アスデックス	愛知県 東海市	50	鋼材事業	60.0	当社製品の販売、 同社製品の購入	無	有 (賃貸)	有
アイチ フォージング カンパニー オブ アジア(株)	フィリピン ラグナ州 サンタロサ市	千フィリピン ペソ 511,000	鍛造品事業	85.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチ ユーエスエイ(株) (注)3	アメリカ ケンタッキー 州 ジョージタウ ン市	千米ドル 77,861	鍛造品事業	100.0	—	有	無	有
ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシー (注)3	アメリカ ケンタッキー 州 ジョージタウ ン市	千米ドル 76,993	鍛造品事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売	有	無	有
アイチ ヨーロッパ(株)	ドイツ デュッセルドル フ市	千ユーロ 100	鋼材事業	100.0	当社製品の販売	無	無	有
ケンタッキー アドバンスト フォージ エルエルシー	アメリカ ケンタッキー 州 ジョージタウ ン市	千米ドル 7,571	鍛造品事業	51.0 (51.0)	当社製品の販売	無	無	有
アイチ インター ナショナル (タイランド)(株)	タイ チョンブリ県	千バーツ 150,000	鍛造品事業	90.0	当社製品の販売	無	無	有
上海愛知鍛造有限公司 (注)3、4	中国 上海市	千人民元 229,596	鍛造品事業	48.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチ フォージング インドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 3,600	鍛造品事業	100.0	当社製品の販売	無	無	有
(その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 「議決権所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数である。

3 特定子会社に該当する。

4 持分は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため、子会社としている。

5 その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は、「関連当事者との取引」の項に記載しているため、記載を省略している。また、同社は有価証券報告書を提出している会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材事業	1,508
鍛造品事業	2,055
電磁品事業	69
その他事業	364
全社(共通)	641
合計	4,637

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,327	39.2	19.7	7,394

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

- ① 提出会社の労働組合は、愛知製鋼労働組合と呼称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟している。
- ② 平成19年3月31日現在の組合員数は2,258名である。
- ③ 会社と労働組合の間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益が高水準で推移するなか設備投資が引き続き増加し、雇用情勢も徐々に改善して個人消費は底堅く推移するなど、景気は緩やかながら息の長い回復を続けてきた。

一方、当企業集団をとりまく環境は、中期的には主要需要先である自動車産業からの鋼材・鍛造品の需要増が見込まれるものの、当連結会計年度は、自動車向け鋼材の販売数量が前連結会計年度に比べ減少した。これは主に、鋼材ユーザーの在庫調整と、原油価格の高騰を背景とした自動車市場での小型車・軽自動車志向の影響によるものである。また、鉄屑、ニッケルなどの原材料の価格が、期初の想定を大きく超える水準まで上昇した。

このような状況のなかで当企業集団は、グローバル顧客に品質・納期ともにご満足いただけるよう最適生産体制の構築に取り組むとともに、生産性向上の推進に努めてきた。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度（224,953百万円）に比べ4.7%増の235,637百万円となった。

利益については、原材料価格の値上がりと減価償却費や外注費などのコストアップにより、経常利益は前連結会計年度（15,773百万円）に比べ5,664百万円（35.9%）減の10,109百万円となった。また、当期純利益は前連結会計年度（8,152百万円）に比べ3,230百万円（39.6%）減の4,922百万円となった。

なお、事業の種類別セグメントの売上高は、次のようになっている。

鋼材

当企業集団の主力製品である。当連結会計年度は、販売数量は減少したものの、前年（平成17年）7月以降の販売価格の改善効果により、売上高は128,078百万円（前連結会計年度 117,480百万円）と前連結会計年度に比べ9.0%増加した。

鍛造品

自動車用型打鍛造品が主力製品である。主要需要先の自動車世界生産台数の増加に対応するため、最適生産体制の構築に努めてきた。当連結会計年度の売上高は100,163百万円（前連結会計年度 99,821百万円）と前連結会計年度に比べ0.3%増加した。

電磁品

当企業集団のオンリーワン技術が最も発揮されている事業で、将来は中核事業化をめざしている。当連結会計年度の売上高は2,975百万円（前連結会計年度 3,407百万円）と前連結会計年度に比べ12.7%減少した。

その他

子会社によりサービス事業、コンピュータ・ソフト開発等を行っている。当連結会計年度の売上高は4,419百万円（前連結会計年度 4,244百万円）と前連結会計年度に比べ4.1%増加した。

また、所在地別セグメントの売上高は、次のようになっている。

日本

当連結会計年度は、販売数量は減少したものの、前年（平成17年）7月以降の販売価格の改善効果により、当連結会計年度の売上高は203,538百万円（前連結会計年度193,583百万円）と前連結会計年度に比べ5.1%増加した。

北米

当連結会計年度は、北米鍛造子会社の販売数量の減少により、当連結会計年度の売上高は16,040百万円（前連結会計年度16,783百万円）と前連結会計年度に比べ4.4%減少した。

欧州

当連結会計年度は、欧州販売子会社の販売数量の増加により、売上高は1,113百万円（前連結会計年度1,036百万円）と前連結会計年度に比べ7.5%増加した。

アジア

当連結会計年度は、アジア地区鍛造子会社の販売価格の値上げ効果により、当連結会計年度の売上高は14,944百万円（前連結会計年度13,550百万円）と前連結会計年度に比べ10.3%増加した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末（61,721百万円）に比べ26,093百万円減少し、35,628百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は6,119百万円と前連結会計年度に比べ5,634百万円減少した。これは、税金等調整前当期純利益が4,748百万円減少したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は29,416百万円と前連結会計年度に比べ16,594百万円増加した。これは、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ15,791百万円増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は3,058百万円となり、42,720百万円の資金の増加であった前連結会計年度に比べ45,778百万円の差額となった。これは、前連結会計年度において新株予約権付社債の発行による収入30,000百万円があったことおよび長期借入れによる収入が前連結会計年度に比べ15,288百万円減少したことなどによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
鋼材事業	155,600	6.3
鍛造品事業	100,264	0.3
電磁品事業	3,188	△13.8
その他事業	8,220	1.3
合計	267,274	3.5

(注) 1 セグメント間取引については、内部振替前の金額によっている。

2 金額は、販売価格による。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における鋼材事業・鍛造品事業の受注状況を示すと、次のとおりである。

なお、電磁品事業及びその他事業は見込生産を行っている。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鋼材事業	130,053	9.1	16,795	14.7
鍛造品事業	100,166	△7.9	23,087	0.0

(注) 1 セグメント間の内部受注金額は、消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鋼材事業	128,078	9.0
鍛造品事業	100,163	0.3
電磁品事業	2,975	△12.7
その他事業	4,419	4.1
合計	235,637	4.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	30,899	13.7	30,238	12.8
豊田通商㈱	48,490	21.6	47,027	20.0

3 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しについては、企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、民間需要に支えられた緩やかな景気回復が続くと見込まれるが、原油価格の動向や海外景気減速の懸念など不安材料もある。また、鉄屑などの原材料価格の高止まりが当企業集団の収益圧迫要因になる可能性もあり、今後の経営環境は予断を許さない状況にある。

このような情勢のなかで当企業集団は、「よきクルマは、よきハガネから」という創業時の精神に立ち返り、「走り、曲がり、止まる」といった自動車の基本性能を支える重要部品・素材を高品質で安定的に供給することを第一の使命として、「ものづくり力」の強化に努めていく所存である。さらに、生活の豊かさ、楽しさ、快適さを追求した魅力ある商品づくりとソリューション型の営業活動により、世界の顧客の信頼を獲得し、その高度な要求にお応えしたいと考えている。

当企業集団の当面の課題は、第一に、基幹事業である鋼材・鍛造品において、一昨年からの大型設備投資の効果を最大限に発揮しながら、品質・納期のさらなる改善を進め、顧客にご満足いただける最適生産体制を早期に構築することである。また、需要の変動や原材料価格の高騰など、外部要因に大きく左右されない強固な高収益基盤を確立するため、あらゆる工程で、徹底的にムダ、ムラ、ムリを排除して画期的な原価低減を成し遂げる必要があると考えている。

第二の課題は、アイチブランドのオンリーワン商品群を生み出す新規事業の事業基盤の確立である。当企業集団が「存在価値ある世界企業」として業態変革を遂げるために、電磁品を鋼材・鍛造品に次ぐ経営の第2の柱に、そして、鉄力あぐりを第3の柱に育成したいと考えている。電磁品事業のなかでも、特にセンサ・磁石部門では完成度の高い新商品の開発を進めており、今後は、これらの新規事業を全社の力を結集して育成していく所存である。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の財政状態、経営成績および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在において、当企業集団が判断したものである。

(1) 製品需要の変動

当企業集団の主力製品である鋼材および鍛造品の主要需要先は自動車業界である。そのため、自動車業界の業況変化による製品需要の大幅な変動が、当企業集団の財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 製品価格の変動

当企業集団の主要需要先である自動車業界をはじめとする各業界は、厳しいコスト競争の下にある。激化する価格競争の環境下で、経済変動による需要の減少などに伴い価格が大幅に低下したり、市場シェアが低下する可能性がある。このような場合、当企業集団の財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 原材料価格の変動

当企業集団の主力製品は鋼材および鍛造品であり、その主要原材料である鉄屑とニッケルなど

の合金鉄の価格は、国際商品市況の影響を受けて大きく変動することがある。原材料価格の動向により当企業集団の財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 特定販売先への依存

当企業集団の製品の売上高は、トヨタ自動車株式会社およびトヨタグループ企業集団に対する依存度が非常に高い。そのため、同社の自動車販売台数の動向が、当企業集団の財政状態と経営成績に影響を与える可能性がある。なお、同社は、平成19年3月31日現在、当社の議決権の24.5%（間接所有含む）を所有している。

(5) 自然災害、事故、機械故障等による影響

当企業集団は、鉄屑・合金鉄などの原材料を電気炉で溶解し、鋼材から自動車部品の鍛造品を一貫生産している。しかも当企業集団の国内工場の大半は、中部地区に存在しており、取引先の多くも中部地区に存在している。そのため、東海大震災などの自然災害、事故、機械故障など操業に影響する事象が生じた場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性がある。遅延・停止が長期間にわたる場合、当企業集団の財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(6) 政治動乱、戦争、テロまたはストライキなどの発生

当企業集団は、全世界で事業を展開することに関連して、海外特有のリスクにさらされている。これらのリスクとは、政治・経済の不安定な局面、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などがあげられる。これらの事象が生じた場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性がある。遅延・停止が長期間にわたる場合、当企業集団の財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当企業集団は、産業の発展と社会貢献を通じて収益に結びつくオンリーワン技術の開発をめざして、自動車向け特殊鋼の開発、ステンレス鋼の開発、特殊鋼を素材とする自動車部品用鍛造品の開発、さらには電磁品の開発等を中心に積極的な研究開発活動を行っている。

当連結会計年度の研究開発費は、2,446百万円、研究開発人員は約190名である。

なお、事業の種類別セグメントに係わる研究の目的、研究成果および研究開発費は、次のとおりである。

(1) 鋼材事業

自動車部品用の新しい特殊鋼の研究開発、ステンレス鋼の新しい製造方法等の研究開発を行っている。当連結会計年度の主な成果としては、自動車部品の軽量化に寄与する高強度鋼の開発および環境対応材料の開発、「クロム系ステンレス鉄筋SUS410」等をあげることができる。当事業に係る研究開発費は1,090百万円である。

(2) 鍛造品事業

自動車用部品として使用される鍛造品の開発を行っている。当連結会計年度の主な成果としては、環境改善およびリサイクル率向上を図るために白色潤滑剤を使ったクランクシャフト鍛造法の開発、全数品質保証のための検査技術の開発等を上げることができる。当事業に係る研究開発費は92百万円である。

(3) 電磁品事業

磁気インピーダンス（MI）センサの開発、モータ用の磁石の開発、歯科用磁性アタッチメントの開発、車載電子機器用放熱部品の開発等を行っている。当連結会計年度では、MIセンサの高感度・高性能化、モータ用磁石の耐熱性向上に注力し、成果としては、MIセンサを応用した超微小ナノテスラ磁界検知センサをあげることができる。なお、本センサは「食物異物検知装置」へ応用されている。当事業に係る研究開発費は1,263百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当企業集団の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

①退職給付引当金

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいている。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在する。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、過年度における数理差異の累計は将来にわたって償却するため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性がある。

②繰延税金資産

当企業集団は繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っている。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が増額する可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当企業集団の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、4.7%増加し、235,637百万円となった。

事業別の売上高については、鋼材事業で9.0%、鍛造品事業で0.3%の増加、電磁品事業で12.7%の減少となった。なお、当社単独での販売数量は、1,147千トンと前連結会計年度（1,180千トン）に比べ2.8%減少した。これは、主に鋼材ユーザーの在庫調整と、原油価格の高騰を背景とした自動車市場での小型車・軽自動車志向の影響によるものである。

当連結会計年度の経常利益は10,109百万円と前連結会計年度（15,773百万円）と比べ35.9%減少した。これは、経営成績に重要な影響を与える要因として「事業等のリスク」に記載のとおり、当連結会計年度は、合金鉄等の原材料価格が大幅に上昇したことで減価償却費や外注費などのコストアップによるものである。

また、特別利益として投資有価証券売却益177百万円、特別損失として減損損失68百万円およびのれん減損損失1,180百万円など合計1,249百万円を計上した結果、当期純利益は4,922百万円と前連結会計年度（8,152百万円）と比べ39.6%減となった。

(3) 資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末（61,721百万円）に比べ26,093百万円減少し、35,628百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、資金の増加が6,119百万円と前連結会計年度に比べ5,634百万円減少した。これは、税金等調整前当期純利益が4,748百万円減少したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、資金の減少が29,416百万円と前連結会計年度に比べ16,594百万円増加した。これは、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ15,791百

万円増加したことなどによるものである。

財務活動による資金の減少は3,058百万円となり、42,720百万円の資金の増加であった前連結会計年度に比べ45,778百万円の差額となった。これは、前連結会計年度において新株予約権付社債の発行による収入30,000百万円があったことおよび長期借入れによる収入が前連結会計年度に比べ15,288百万円減少したことなどによるものである。

当企業集団は、中期的には鋼材および鍛造品の需要増に対応するための設備投資を積極的に行っていく予定であるので、今後も、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローの状況を睨みながら、必要に応じて外部資金の調達を行い資金の流動性を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローの増加に努め有利子負債の削減を図っていく所存である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業集団は、「グローバル顧客に品質・納期ともにご満足いただける最適生産体制の構築」を基本戦略とし、当連結会計年度は鋼材・鍛造品事業を中心に全体で28,359百万円の設備投資を実施した。

鋼材事業においては、原価低減を目的とした製鋼および圧延設備の合理化等の設備投資を8,432百万円実施した。

鍛造品事業においては、生産能力増強・原価低減を目的とした設備投資を17,302百万円実施した。

電磁品事業においては、生産能力増強等を目的とした設備投資を2,571百万円実施した。

所要資金については、自己資金によっている。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
知多工場 (愛知県東海市)	鋼材事業 ほか	圧延鋼材 生産設備 ほか	8,046	23,356	2,320 (633) [133]	1,459	35,182	787
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	鋼材事業	圧延鋼材 生産設備	328	1,733	158 (63)	672	2,893	117
鍛造工場 (愛知県東海市)	鍛造品事業	鍛造品 生産設備	5,021	17,279	— — [181]	2,990	25,291	753
東浦工場 (愛知県知多郡 東浦町)	電磁品事業 ほか	電磁品 生産設備 ほか	317	737	1,655 (82)	105	2,815	23
岐阜工場 (岐阜県各務原市)	電磁品事業	電磁品 生産設備 ほか	322	973	709 (37)	105	2,111	6
本社ほか (愛知県東海市 ほか)	全社的管理業 務・販売業務	その他 設備	3,561	889	6,286 (275)	544	11,281	641

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計である。

2 上記には貸与中の土地802百万円(25千㎡)、建物機械装置他1,006百万円を含んでいる。

3 土地及び建物の一部を賃借している。賃借している土地の面積については [] で外書している。

4 上記の他、主要なリース設備として、コンピュータ関連機器(年間リース料353百万円)がある。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
愛鋼株	衣浦工場 (愛知県 半田市)	鋼材事業	圧延鋼材 二次加工 設備	418	257	755 (22)	4	1,435	24
(株)アステ ックス	東浦工場 (愛知県 知多郡 東浦町)	鋼材事業	鍛造用 金型製造 設備	658	263	46 (3)	7	976	51

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計である。

2 土地はすべて提出会社より賃借している。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アイチフ オー グカン ニ ブ アジア (株)	フィリピン ラグナ州サ ンタロサ市	鍛造品事業	鍛造品 生産設備	92	1,171	— [101]	10	1,274	247
レイビルフ オー ンド ワー ス エル シー	アメリカ ケンタッキ ー州 ジョージタ ウン市	鍛造品事業	鍛造品 生産設備	1,165	3,464	111 (400)	516	5,257	367
上海愛知鍛 造有限公司	中国 上海市	鍛造品事業	鍛造品 生産設備	1,179	2,008	— [120]	2,146	5,335	485

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計である。

2 賃借している土地の面積については [] で外書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当企業集団の重要な設備の新設及び改修の計画は以下のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了		
提 出	知多工場	愛知県 東海市	鋼材事業 ほか	3号電気炉環境対策	1,273	1	自己資金	平成17年 12月	平成19年 9月	(注)
				圧延鋼材生産設備 ほか	4,989	36	〃	平成17年 9月	平成21年 8月	(注)
会	刈谷工場	愛知県 刈谷市	鋼材事業	刈谷圧延ライン統合	1,460	42	〃	平成17年 11月	平成20年 2月	若干増加
				圧延鋼材生産設備	962	20	〃	平成18年 3月	平成20年 12月	(注)
社	鍛造工場	愛知県 東海市	鍛造品事業	ローリングミル8号 ラインの新設	1,936	30	〃	平成17年 11月	平成20年 2月	若干増加
				鍛造品生産設備	2,045	208	〃	平成17年 3月	平成21年 6月	(注)
	東浦工場	愛知県 知多郡 東浦町	電磁品事業 ほか	電磁品生産設備 ほか	637	5	〃	平成18年 3月	平成22年 12月	(注)
	岐阜工場	岐阜県 各務原市 ほか	電磁品事業	電磁品事業用の工業 用地の取得	3,744	1,804	〃	平成17年 12月	平成21年 6月	—

(注) 設備完成後の生産能力は平成19年3月末と同程度となる見込である。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	198,866,751	198,866,751	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	198,866,751	198,866,751	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
〈第1回新株予約権証券〉

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	396（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	396,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり503（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 503 資本組入額 252	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{rcccl}
 & & & & \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり} \\
 & & & & \text{払込金額} \\
 & & \text{既発行株式数} + & \text{-----} & \\
 \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \text{1株当たり時価} \\
 \text{行使価額} & & \text{行使価額} & & \text{-----} \\
 & & & & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}
 \end{array}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

〈第2回新株予約権証券〉

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	450（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	450,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり630（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 630 資本組入額 315	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{1株当たり} \\ \text{払込金額}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権

<第3回新株予約権証券>

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	490（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	490,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり800（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

② 新株予約権付社債

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年2月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,833,333	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,440	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成23年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,440 資本組入額 720	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	30,000	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みとする請求があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注)	△2,500	198,866	—	25,016	—	27,898

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	69	60	265	91	4	16,552	17,041	—
所有株式数 (単元)	—	42,711	3,020	93,580	6,836	6	52,377	198,530	336,751
所有株式数 の割合(%)	—	21.52	1.52	47.14	3.44	0.00	26.38	100.00	—

(注) 1 期末現在の自己株式は1,798,010株であり、「個人その他」に1,798単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれている。

2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	47,157	23.71
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	15,314	7.70
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	13,604	6.84
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,250	2.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,915	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,742	2.38
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	4,617	2.32
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋3丁目5番12号	3,399	1.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,151	1.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,867	1.44
計	—	105,020	52.81

(注) 1 上記には信託業務に係る株式として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)3,151千株が含まれている。

- 2 フィデリティ投信株式会社から平成18年4月14日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成18年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	9,164	4.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,798,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,732,000	196,732	—
単元未満株式	普通株式 336,751	—	—
発行済株式総数	198,866,751	—	—
総株主の議決権	—	196,731	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれている。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が10株含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛知製鋼株	愛知県東海市荒尾町 ワノ割1番地	1,798,000	0	1,798,000	0.90
計	—	1,798,000	0	1,798,000	0.90

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、当社の取締役、参与および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成16年6月22日、平成17年6月24日、平成18年6月22日および平成19年6月21日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

<旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション>

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与10名、当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	870,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり503円（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与11名、当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	450,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり630円（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

<会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション>

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与12名、当社従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	490,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり800円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、参与および従業員（個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

2 新株予約権 1 個当たりの行使時の払込金額は、次により決定される 1 株当たりの行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）に、新株予約権 1 個の株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年2月1日決議)での決議状況 (取得期間平成19年2月2日～平成19年2月28日)	330,000	270,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	330,000	232,650,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	37,350,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	13.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	13.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月18日決議)での決議状況 (取得期間平成19年5月22日～平成19年6月15日)	1,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	800,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,000,000	690,560,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	13.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,700	3,734,467
当期間における取得自己株式	201	140,499

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	477,944	250,206,365	—	—
保有自己株式数	1,798,010	—	2,798,211	—

(注) その他の当事業年度の内訳は、ストックオプションの権利行使（株式数474,000株、処分価額の総額248,143,650円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡し（株式数3,944株、処分価額の総額2,062,715円）である。

なお、当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努め、株主のみなさまへの利益還元を行うことを基本方針としている。配当については、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主のみなさまの期待に応えていきたいと考えている。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としている。

当事業年度の配当は、上記方針に基づき、中間配当金を1株につき5円、期末配当金を1株につき5円とし、合計1株につき10円とすることに決定した。

なお、これまでの内部留保については、今後の事業展開に備え、企業体質の一層の強化・充実をはかるための投資に充当していく予定である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月31日 取締役会決議	986	5
平成19年6月21日 定時株主総会決議	985	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	763	575	690	1,320	1,113
最低(円)	367	403	415	515	630

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	842	724	748	732	854	796
最低(円)	692	630	684	699	701	707

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部による。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		柴 田 雄 次	昭和13年9月16日生	昭和36年4月 平成元年7月 平成4年2月 平成5年3月 平成5年3月 平成8年6月 平成11年6月 平成16年6月 当社入社 当社経理部長 当社経営企画室副室長 当社取締役就任 当社経営企画部長 当社常務取締役就任 当社取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	93
代表取締役 取締役社長		森 田 章 義	昭和16年8月23日生	平成6年9月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社技術本部長 当社電磁品事業本部長 当社取締役社長就任(現任)	(注)2	138
代表取締役 取締役副社長	社長補佐 技術本部長	安 川 彰 吉	昭和21年11月25日生	平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年5月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務役員就任 豊田工機株式会社 (現・株式会社ジェイテクト) 取締役副社長就任 当社取締役副社長就任(現任) 当社技術本部長(現任)	(注)2	13
常務取締役		後 藤 博	昭和23年12月9日生	平成12年1月 平成12年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社関連事業部 主査 当社経理部主査 当社経理部長 当社取締役就任 当社企画管理本部経理部長 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	36
常務取締役	電磁品事業 本部長	鬼 頭 幾久雄	昭和24年8月7日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年1月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年5月 当社入社 当社営業本部営業管理部長 当社取締役就任 当社営業本部大阪支店長 当社営業本部副本部長 当社営業本部東京支店長兼大阪支 店長 当社営業本部長 当社営業本部大阪支店長 当社営業本部東京支店長 当社総務部長 当社常務取締役就任(現任) 当社電磁品事業本部長(現任)	(注)2	41
常務取締役	製造本部長	鷹 羽 茂 文	昭和24年9月16日生	昭和50年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年5月 平成18年5月 平成18年6月 当社入社 当社製造本部生産管理部長 当社取締役就任 当社購買部長 当社経営企画部長 当社企画管理本部副本部長 当社企画管理本部経営企画部長 当社技術本部副本部長 当社技術本部生産技術部長 当社技術本部安全衛生環境部長 当社製造本部長(現任) 当社製造本部知多工場長 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	電磁品事業本部副部長 電磁品事業本部電磁品開発部長	本 蔵 義 信	昭和25年4月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年1月 当社第4開発部長 平成11年4月 当社電子・磁性部長 平成12年2月 当社技術本部電子・磁性部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年1月 当社技術本部電磁品事業部長 平成15年6月 当社電磁品事業本部副部長(現任) 平成15年6月 当社電磁品事業本部電磁品技術部長 平成18年1月 当社電磁品事業本部電磁品開発部長(現任) 平成18年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	43
常務取締役	営業本部長	久 保 邦 男	昭和25年2月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年1月 当社営業本部東京支店副支店長 平成11年4月 当社営業本部トヨタ部長 平成14年6月 当社参与就任 平成14年6月 当社営業本部トヨタ営業部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社営業本部副本部長 平成18年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成19年5月 当社営業本部長(現任)	(注)2	5
取締役	技術本部第2生産技術部長	石 原 貞 男	昭和25年5月13日生	平成12年1月 トヨタ自動車株式会社第5生技部長 平成17年6月 当社常勤顧問就任 平成17年6月 当社参与就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年6月 当社技術本部第2生産技術部長(現任)	(注)2	12
取締役	技術本部副本部長品質保証部長	楓 博	昭和24年7月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年1月 当社営業本部CS部長 平成11年1月 当社第1開発部長 平成11年4月 当社部品開発部副部長 平成12年6月 当社技術本部部品開発部長 平成14年6月 当社参与就任 平成14年6月 当社技術本部技術開発部長 平成16年6月 当社技術本部品質保証部長 平成18年5月 当社技術本部副本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年6月 当社品質保証部長(現任)	(注)2	9
取締役	経営企画部長	浅 野 弘 明	昭和27年3月26日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年1月 当社第2開発部長 平成11年4月 当社経営企画部副部長 平成15年6月 当社参与就任 平成15年6月 当社企画管理本部経営企画部長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年6月 当社経営企画部長(現任)	(注)2	29
取締役	製造本部副本部長製造本部鍛造工場長	佐 藤 裕 巳	昭和28年2月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年2月 当社製造本部刈谷工場長 平成15年6月 当社製造本部鍛造工場長(現任) 平成16年6月 当社参与就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年5月 当社製造本部副本部長(現任)	(注)2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 副本部長 営業本部 トヨタ営業 部長	金 床 一 郎	昭和27年10月17日生	昭和51年4月 平成13年1月 平成14年3月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年5月 平成19年6月	当社入社 アイチ ユーエスエイ株式会社 取 締役副社長就任 アイチ インターナショナル(タイ ランド)株式会社取締役社長就任 当社参与就任 当社営業本部副本部長(現任) 当社営業本部トヨタ営業部長(現 任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	22
取締役	技術本部 第1生産技術 部長	向 井 眞 二	昭和31年11月23日生	昭和54年4月 平成15年1月 平成16年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 当社構造改革推進本部付特別プロ ジェクトリーダー 当社全社特別プロジェクトリーダ ー 当社技術本部生産技術部副部長 当社参与就任 当社技術本部第1生産技術部長 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	13
取締役	人事部長	伊 藤 隆 幸	昭和32年1月6日生	昭和54年4月 平成14年1月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社総務・人事部秘書室長(部長 級) 当社企画管理本部総務・人事部副 部長 当社企画管理本部総務部長 当社人事部長(現任) 当社参与就任 当社取締役就任(現任)	(注)2	11
常勤監査役		田 中 和 夫	昭和22年11月30日生	昭和45年4月 平成8年1月 平成12年6月	当社入社 当社経理部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	6
常勤監査役		中 島 博	昭和26年1月5日生	昭和48年4月 平成10年1月 平成11年10月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月	当社入社 当社第1生産技術部副部長 当社技術本部第1生産技術部長 当社参与就任 当社企画管理本部品質保証部長 当社企画管理本部安全衛生環境部 長兼品質保証部副部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	11
監査役		横 井 明	昭和10年8月9日生	昭和61年9月 平成4年9月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成13年6月 平成17年6月	トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役副社長就任 株式会社豊田自動織機製作所取締 役副会長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社豊田自動織機製作所 (現・株式会社豊田自動織機)取締 役会長就任 同社相談役就任(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		中川勝弘	昭和17年3月11日生	平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月	トヨタ自動車株式会社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社取締役副会長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		木下光男	昭和21年1月1日生	平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月	トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
計							551

- (注) 1. 監査役 横井明、監査役 中川勝弘、監査役 木下光男は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 平成19年6月21日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了する。
 3. 平成19年6月21日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了する。
 4. 平成16年6月22日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了する。
 5. 平成18年6月22日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了する。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業倫理とコンプライアンスが株主にとっての企業価値の重要なウエイトを占めると認識し、健全な企業活動を通じ、社会・地球の持続可能な発展への貢献をはかることをCSR (Corporate Social Responsibility) の基本理念としている。環境循環型企業として、ステークホルダーから厚い信頼と満足を得られるとともに、地域の行政・住民から親しみを持たれている姿をビジョンとしている。

株主利益の尊重と国内外の法およびその精神を遵守し、社会的良識をもって行動するという基本的な企業行動の考え方に基づき、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と公正かつ透明性のある経営システムを構築・維持し、株主のみならずもとより、常に広く社会から信頼される企業運営をめざしている。

(1) 会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

① 会社の機関の内容

当社は監査役設置会社であり、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、独立した立場から取締役の職務の執行を監視するとともに、常勤監査役は取締役の職務の執行状況を日常的にモニタリングしている。

取締役会は、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役の職務の執行を監督している。

また、すべての役付取締役（常務取締役以上）をメンバーとする常務会を原則月2回開催し、経営の基本方針・重要課題、各事業分野や各機能の重要課題を取締役相互で確認する体制を構築している。

② 内部統制システムの整備の状況

(基本的な考え方)

職務執行の法令および定款への適合性など業務の適正性を確保するため、業務執行部門への相互牽制機能を付与、また会議体を通じた統制活動の展開により、自己浄化機能の強化をはかっている。あわせて、経営戦略および事業目的等を効率的に達成し、企業価値を増大させるという観点から最も有効なシステムを構築する。

(整備の状況)

業務執行部門においては、業務分掌規程・決裁基準等に基づき執行部門の役割責任を明確にして、有効かつ効率的な業務の執行を行っている。あわせて、法令遵守、経理、安全衛生、環境、品質保証等に関する内部監査機能を持つ部門が、執行部門の業務の適法適正性を監査する体制を整備している。

当社は、以下の基本方針に基づき、内部統制システムを整備している。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程および愛知製鋼企業行動指針を策定・周知し、社員への教育・啓蒙等により法令違反を予防し、また法令違反が生じた場合に適切に対処することができるよう、CSR会議および法令遵守責任者を中心とした法令遵守体制を構築する。総務部、監査役および社外弁護士を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、社内の自浄作用を活性化させる。また、監査室は、全社の法令遵守状況を監査し、定期的に社長に報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程および文書管理規程を策定・周知し、議事録・決裁書類その他の重要な文書の保存および管理が適切に行われるよう、情報保存管理体制を構築する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程および危機の態様に応じた各種規程を策定・周知し、会社にとって重大な危機が発生し、または予見される際に、機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、CSR会議を中心とした危機管理体制を構築する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標は、事業毎、部門毎に展開され、担当取締役は、効率性かつ有効性の高い達成方策を定め、主に取締役で構成する会議体が、その取組成果をレビューし、フィードバックすることにより、全社的業務の効率性を確保する。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営上の重要事項について、関連会社管理規程に基づき、適時に報告を受ける。また、子会社社長との懇談会を定期的に開催し、グループ方針の周知、徹底を図るとともに、経営課題への取組状況を確認し、業務の適正を確保するための必要な助言、支援を行う。子会社へは取締役または監査役を派遣し、子会社の業務執行を監視、牽制する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、職務を補助するスタッフとして、監査役会直属の監査役付を設け、監査役付に関する人事異動、昇格・降格、人事考課は、事前に監査役会の同意を得る。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。また、取締役または使用人は、監査役会に対して定期・不定期に業務の報告を行う。

監査役は、取締役会のほか常務会その他の重要な会議に出席する。また、りん議書は、閲覧のため監査役に回付する。

その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

職務執行の法令および定款への適合性など業務の適正性を確保するため、業務執行部門への相互牽制機能を付与し、法令遵守、経理、安全衛生、環境、品質保証等に関する内部監査機能を持つ部門が、執行部門の業務の適法適正性を監査する体制を整備している。

また、内部監査機能を強化するために、監査室を置いている。監査役は、監査室の内部監査結果について、報告を受けている。

当社の監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されている。常勤監査役は取締役の職務の執行状況を日常的にモニタリングして、職務執行の適法性・適正性を監査するとともに、必要に応じ内部監査機能を持つ部門からも報告を受け、内部統制システムの整備状況を監査している。社外監査役は取締役会への出席及び常勤監査役から監査状況の報告を聴取して、独立した立場から取締役の職務の執行を監査している。なお、3名の社外監査役のうち2名は、当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社の取締役を兼務している。同社は当社の主要な販売先である。またその他の利害関係はない。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査人であった中央青山監査法人（平成18年9月1日付けでみすず監査法人に名称変更）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務の一部停止処分を受け、同年7月1日をもって会計監査人の資格を喪失し、退任した。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避するため、監査役会の決議をもってあらた監査法人を一時会計監査人に選任し、平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議をもって同監査法人を当社の会計監査人に選任した。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本房弘および大場康史であり、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士補等5名、その他1名である。

当社は、あらた監査法人に対して正しい経営情報を提供するなど、公正な立場から監査が実施される環境を整備している。

監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて随時情報交換を行い、情報の共有化を図っている。

⑤ IR活動及びCSR活動等

当社では、適時開示に係る開示体制および内部管理体制を充実させ、有効に機能する環境を整備している。同時にIR活動の一貫として決算および中間決算説明会の開催や個人投資家向け展示会への参加を通じて、投資家のみなさまへの積極的かつタイムリーな情報開示とその充実に努め、社会から一層信頼される会社をめざしている。

また当社は、CSR中期計画に基づく環境保全活動、社会貢献活動、コンプライアンス活動、リスクマネジメント活動等のCSR活動を積極的に推進している。

(2) 役員報酬の内容

取締役および監査役の報酬等の額

取締役 15名 634百万円（当社には社外取締役はいない。）

監査役 5名 80百万円（うち、社外監査役 3名 15百万円）

- (注) 1 取締役への支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）を含んでいない。
- 2 上記支給額には平成19年6月21日開催の第103回定時株主総会において承認された役員賞与支給額を含んでいる。
- 3 上記支給額には当期における役員退職慰労引当金繰入額を含んでいる。
- 4 取締役への支給額には平成18年7月27日取締役会決議に基づき当期中に各取締役にストックオプションとして付与した新株予約権の費用計上額を含んでいる。

(3) 監査報酬の内容

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 | 30百万円 |
| 2 上記以外の業務に基づく報酬 | 1百万円 |

- (注) 1 1の金額は全額、2の金額のうち0百万円があらた監査法人に対するものである。
- 2 当社は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、合意された手続き業務についての対価を支払っている。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項に定める責任について、同425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めている。

(6) 取締役の選任の決議の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

(7) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

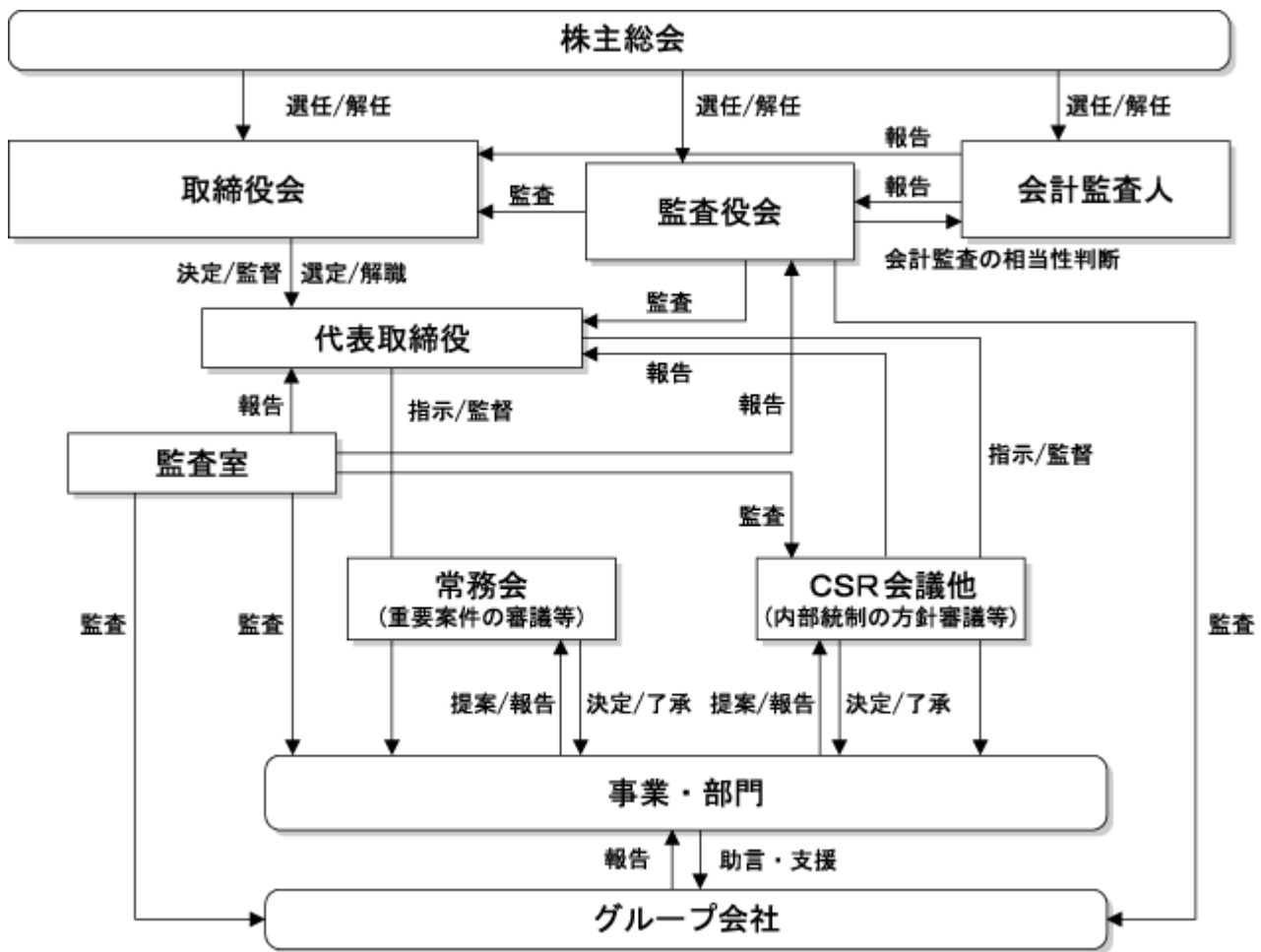
当社は、機動的な配当政策および資本政策を遂行するため、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会で決議することができる旨を定款で定めている。

また、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同第423条第1項に定める責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めている。

(コーポレート・ガバナンスの体制図)



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人の監査を受け、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、あらた監査法人の監査を受けている。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代している。

前連結会計年度及び前事業年度 中央青山監査法人

(平成18年9月1日付けでみすず監査法人に名称変更)

当連結会計年度及び当事業年度 あらた監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		61,572		35,536	
2 受取手形及び売掛金		45,233		58,093	
3 有価証券		256		243	
4 たな卸資産		34,829		37,719	
5 繰延税金資産		4,261		4,109	
6 その他		5,490		5,439	
7 貸倒引当金		△128		△195	
流動資産合計		151,515	56.2	140,945	51.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		49,569		55,169	
減価償却累計額		△32,028		△33,639	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	217,213		235,438	
減価償却累計額		△175,832		△182,212	
(3) 工具、器具及び備品		11,575		12,827	
減価償却累計額		△9,677		△10,153	
(4) 土地	※2				
(5) 建設仮勘定					
有形固定資産合計		80,300	29.8	96,076	35.0
2 無形固定資産					
(1) 営業権		1,196		—	
(2) 電話加入権		11		11	
(3) その他		68		58	
無形固定資産合計		1,276	0.5	70	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3 ※4	22,394		22,090	
(2) 長期貸付金		1,574		1,423	
(3) 前払年金費用		11,528		12,918	
(4) 繰延税金資産		267		286	
(5) その他		777		825	
(6) 貸倒引当金		△28		△27	
投資その他の資産合計		36,513	13.5	37,515	13.7
固定資産合計		118,090	43.8	133,662	48.7
資産合計		269,605	100.0	274,607	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※4	支払手形及び買掛金	25,794		33,474
2		短期借入金	2,062		1,968
3		一年内返済長期借入金	1,855		830
4		未払法人税等	5,762		2,581
5		役員賞与引当金	—		295
6		その他	21,317		20,656
		流動負債合計	56,792	21.1	59,806
II 固定負債					
1	※4	新株予約権付社債	30,000		30,000
2		長期借入金	41,718		41,919
3		長期未払金	2,236		1,817
4		繰延税金負債	3,801		3,294
5		退職給付引当金	8,979		9,072
6		役員退職慰労引当金	1,291		1,359
7		その他	3		8
		固定負債合計	88,030	32.6	87,472
		負債合計	144,823	53.7	147,278
(少数株主持分)					
		少数株主持分	4,997	1.9	—
(資本の部)					
I	※6	資本金	25,016	9.3	—
II		資本剰余金	27,898	10.4	—
III		利益剰余金	56,699	21.0	—
IV		その他有価証券評価差額金	10,606	3.9	—
V		為替換算調整勘定	577	0.2	—
VI	※7	自己株式	△1,014	△0.4	—
		資本合計	119,784	44.4	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	269,605	100.0	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金	※6	—	—	25,016	9.1
2 資本剰余金		—	—	27,898	10.2
3 利益剰余金		—	—	59,410	21.6
4 自己株式	※7	—	—	△1,000	△0.3
株主資本合計		—	—	111,325	40.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	9,596	3.5
2 為替換算調整勘定		—	—	1,060	0.4
評価・換算差額等合計		—	—	10,657	3.9
III 新株予約権		—	—	31	0.0
IV 少数株主持分		—	—	5,315	1.9
純資産合計		—	—	127,329	46.4
負債純資産合計		—	—	274,607	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			224,953	100.0		235,637	100.0
II 売上原価			186,752	83.0		202,797	86.1
売上総利益			38,201	17.0		32,839	13.9
III 販売費及び一般管理費							
1 発送費		3,567			2,645		
2 販売手数料		1,265			1,370		
3 給与手当及び福利費		8,180			9,138		
4 退職給付費用		556			298		
5 役員賞与引当金 繰入額		—			295		
6 役員退職慰労引当金 繰入額		231			276		
7 減価償却費		422			495		
8 研究開発費	※1	2,456			2,446		
9 その他		5,471	22,150	9.9	5,261	22,228	9.4
営業利益			16,050	7.1		10,610	4.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		106			217		
2 受取配当金		173			214		
3 賃貸料		67			74		
4 技術指導料		96			—		
5 為替差益		864			221		
6 負ののれん償却額		—			174		
7 雑収益		517	1,826	0.8	522	1,425	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		613			619		
2 固定資産処分損		583			770		
3 スワップ評価損		398			47		
4 雑損失		508	2,103	0.9	490	1,926	0.8
経常利益			15,773	7.0		10,109	4.3
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		—	—	—	177	177	0.1
VII 特別損失							
1 減損損失	※2	367			68		
2 のれん減損損失	※3	—			1,180		
3 営業権減損損失	※3	1,397			—		
4 投資有価証券評価損		223	1,989	0.9	—	1,249	0.5
税金等調整前当期純利益			13,784	6.1		9,036	3.9
法人税、住民税及び 事業税		6,544			3,379		
法人税等調整額		△1,015	5,529	2.5	372	3,752	1.6
少数株主利益			102	0.0		362	0.2
当期純利益			8,152	3.6		4,922	2.1

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			27,898
II 資本剰余金期末残高			27,898
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			50,195
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		8,152	8,152
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		1,480	
2 役員賞与		167	1,648
IV 利益剰余金期末残高			56,699

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	25,016	27,898	56,699	△1,014	108,600
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,971		△1,971
利益処分による役員賞与			△231		△231
当期純利益			4,922		4,922
自己株式の取得				△236	△236
自己株式の処分			△8	250	241
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,710	13	2,724
平成19年3月31日残高(百万円)	25,016	27,898	59,410	△1,000	111,325

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	10,606	577	11,183	—	4,997	124,782
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,971
利益処分による役員賞与						△231
当期純利益						4,922
自己株式の取得						△236
自己株式の処分						241
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,009	483	△526	31	317	△177
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,009	483	△526	31	317	2,546
平成19年3月31日残高(百万円)	9,596	1,060	10,657	31	5,315	127,329

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、984百万円である。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		13,784	9,036
2 減価償却費		8,983	12,000
3 減損損失		367	68
4 のれん減損損失		—	1,180
5 営業権減損損失		1,397	—
6 投資有価証券売却益		—	△177
7 投資有価証券評価損		223	—
8 前払年金費用の増加額		△1,190	△1,390
9 退職給付引当金の増加額		245	92
10 未払確定拠出年金移行掛金の減少額		△400	△391
11 貸倒引当金の増加額		2	63
12 受取利息及び受取配当金		△279	△431
13 支払利息		613	619
14 為替差損益		△350	△85
15 有形固定資産売却損益		△2	△15
16 有形固定資産処分損		325	433
17 売上債権の増加額		△6,715	△12,439
18 たな卸資産の増加額		△3,863	△2,525
19 仕入債務の増加額		1,758	6,788
20 その他		1,210	92
小計		16,107	12,921
21 利息及び配当金の受取額		292	431
22 利息の支払額		△581	△619
23 法人税等の支払額		△4,065	△6,614
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,753	6,119
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額		△64	△49
2 有形固定資産の取得による支出		△12,709	△28,500
3 有形固定資産の売却による収入		78	315
4 投資有価証券の取得による支出		△286	△1,485
5 投資有価証券の売却による収入		55	233
6 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	※2	—	15
7 子会社株式の取得による支出		—	△128
8 貸付けによる支出		△12	△67
9 貸付金の回収による収入		286	219
10 その他		△171	31
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,822	△29,416
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		△995	△152
2 長期借入れによる収入		16,233	945
3 長期借入金の返済による支出		△482	△1,838
4 新株予約権付社債の発行による収入		30,000	—
5 少数株主からの払込みによる収入		24	—
6 自己株式の取得による支出		△549	△236
7 自己株式の処分による収入		—	2
8 ストックオプション権利行使による収入		—	238
9 配当金の支払額		△1,480	△1,967
10 少数株主への配当金の支払額		△29	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,720	△3,058
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		280	262
V 現金及び現金同等物の増減額		41,932	△26,092
VI 現金及び現金同等物の期首残高		19,788	61,721
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	61,721	35,628

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社について連結している。 当該連結子会社は、愛鋼(株)、アイチセラテック(株)、近江鋳業(株)、アイチ物流(株)、アイチ情報システム(株)、アイコーサービス(株)、アイチ・マイクロ・インテリジェント(株)、(株)アスデックス、アイチ フォージング カンパニー オブ アジア(株)、アイチ ユーエスエイ(株)、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシー、アイチ ヨーロッパ(有)、ケンタッキー アドバンスト フォージ エルエルシー、アイチ インターナショナル(タイランド)(株)、上海愛知鍛造有限公司及びアイチ フォージング インドネシア(株)の16社である。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社(深海金属(株)ほか)については、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用していない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、アイチ フォージング カンパニー オブ アジア(株)、アイチ ユーエスエイ(株)、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシー、アイチ ヨーロッパ(有)、ケンタッキー アドバンスト フォージ エルエルシー、アイチ インターナショナル(タイランド)(株)、上海愛知鍛造有限公司及びアイチ フォージング インドネシア(株)の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……………移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社について連結している。 当該連結子会社は、愛鋼(株)、アイチセラテック(株)、近江鋳業(株)、アイチ テクノメタル フカウミ(株)、アイチ物流(株)、アイチ情報システム(株)、アイコーサービス(株)、アイチ・マイクロ・インテリジェント(株)、(株)アスデックス、アイチ フォージング カンパニー オブ アジア(株)、アイチ ユーエスエイ(株)、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシー、アイチ ヨーロッパ(有)、ケンタッキー アドバンスト フォージ エルエルシー、アイチ インターナショナル(タイランド)(株)、上海愛知鍛造有限公司及びアイチ フォージング インドネシア(株)の17社である。 なお、アイチ テクノメタル フカウミ(株)(旧社名 深海金属(株))は、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となった。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社(東海特殊鋼(株)ほか)については、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用していない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(b) たな卸資産 製品、仕掛品 ……主として総平均法による原価法 原材料のうち鉄屑 ……移動平均法による低価法 原材料(鉄屑を除く)、貯蔵品 ……主として移動平均法による原価法 ただし、ロール、鋳型については減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除している。</p> <p>(c) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は主として定率法で行っており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 ただし、連結財務諸表提出会社の第2棒線圧延工場については、定額法で行っている。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 米国に所在する連結子会社の営業権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用し、営業権について償却を行わず、減損テストを每期実施し、減損が発生した場合には減損を認識している。</p>	<p>(b) たな卸資産 製品、仕掛品 同左 原材料のうち鉄屑及び合金鉄 同左 原材料(鉄屑及び合金鉄を除く)、貯蔵品 同左 ただし、ロール、鋳型については減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除している。</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度より、原材料のうち合金鉄の評価方法を原価法から低価法に変更している。この変更は、昨今の大幅な価格変動を受け、合金鉄の帳簿価格と時価の乖離が顕著になり、今後その傾向が継続すると見込まれることから、財政状態をより適正に表示することを目的として行うものである。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は52百万円減少している。</p> <p>(c) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 米国に所在する連結子会社ののれんについては、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」を適用し、のれんについて償却を行わず、減損テストを每期実施し、減損が発生した場合には減損を認識している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(4) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <hr style="width: 10%; margin-left: 0;"/> <p>(b) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、連結財務諸表提出会社の参与に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様である。 過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法により、費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(c) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>(4) 繰延資産の処理方法 —————</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 同左</p> <p>(b) 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上している。 (会計処理の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は295百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(c) 退職給付引当金 同左</p> <p>(d) 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 (a) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 (b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 (c) ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。 (d) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、原則として20年内の期間で均等償却しているが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理している。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、原則として20年内の期間で均等償却しているが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理している。</p> <p>—————</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は121,982百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は31百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<hr/>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「技術指導料」(当連結会計年度10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は「雑収益」に含めている。</p> <p>前連結会計年度において「営業権減損損失」として掲記していたものは当連結会計年度より「のれん減損損失」と表示している。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1 受取手形 裏書譲渡高 91百万円	1 受取手形 裏書譲渡高 83百万円
※2 収用等に伴い代替資産を取得した場合の圧縮記帳の適用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は土地53百万円である。	※2 国庫補助金等により資産を取得した場合の圧縮記帳の適用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は機械装置および運搬具500百万円である。
※3 関連会社に係るものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 191百万円	※3 関連会社に係るものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 145百万円
※4 担保資産及び担保付債務 連結財務諸表提出会社の担保に供している資産は次のとおりである。 投資有価証券 556百万円 担保付債務 一年内返済長期借入金 52百万円 子会社であるルイビルフォー ジ アンド ギアワークス エルエルシーの全資産10,856百万円は同社借入金の担保に供している。 担保付債務 一年内返済長期借入金 779百万円	※4 担保資産及び担保付債務
5 保証債務(銀行借入の保証) 東海特殊鋼(株) 300(90)百万円 知多メディアス ネットワーク(株) 543 <hr/> 計 843	5 保証債務(銀行借入の保証) 知多メディアス ネットワーク(株) 473百万円
(注)()は内数で、複数の保証人がいる連帯保証での連結財務諸表提出会社負担金額を示す。	
※6 連結財務諸表提出会社の発行済株式総数は、普通株式198,866,751株である。	※6
※7 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、普通株式1,941,254株である。	※7

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																													
<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれている 研究開発費 2,456 百万円</p> <p>※2 当社グループは、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行った結果、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 半田市</td> <td>(遊休)</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>岐阜県 高山市</td> <td>(遊休)</td> <td>土地等</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれの資産グループも正味売却価額を回収可能額として、帳簿価額を減額しており、半田市に所在する土地については、事業計画の変更により今後の利用計画が未定となり新たに減損損失を認識したもの(損失額367百万円)、高山市に所在する土地については、近年の地価下落傾向を受けたことによるものである(損失額0百万円)。 なお土地の正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定している。</p> <p>※3 米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用し、米国子会社が計上している営業権の減損損失を計上したものである。</p>	場所	用途	種類	愛知県 半田市	(遊休)	土地	岐阜県 高山市	(遊休)	土地等	<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれている 研究開発費 2,446 百万円</p> <p>※2 当社グループは、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っている。 以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化及び近年の地価下落傾向により、当連結会計年度において減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 東海市</td> <td>(遊休)</td> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>愛知県 半田市</td> <td>(遊休)</td> <td>土地</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>岐阜県 高山市</td> <td>(遊休)</td> <td>土地等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれの資産グループも回収可能価額は正味売却価額としており、機械装置及び運搬具については実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地については固定資産税評価額に基づき評価している。</p> <p>※3 米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」を適用し、米国子会社が計上しているのれんの減損損失を計上したものである。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県 東海市	(遊休)	機械装置 及び運搬 具	43	愛知県 半田市	(遊休)	土地	22	岐阜県 高山市	(遊休)	土地等	2	計			68
場所	用途	種類																												
愛知県 半田市	(遊休)	土地																												
岐阜県 高山市	(遊休)	土地等																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																											
愛知県 東海市	(遊休)	機械装置 及び運搬 具	43																											
愛知県 半田市	(遊休)	土地	22																											
岐阜県 高山市	(遊休)	土地等	2																											
計			68																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	198,866	—	—	198,866

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,941	334	477	1,798

(変動事由の概要)

増加は、会社法第459条第1項第1号の規定に基づく取得による増加330千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株である。

減少は、ストック・オプションの行使による減少474千株、単元未満株主への売却による減少3千株である。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	31

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	984	5	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	986	5	平成18年9月30日	平成18年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	985	5	平成19年3月31日	平成19年6月22日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">61,572百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,828</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△94</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までが3か月を超える短期投資等</td> <td style="text-align: right;">△13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,721</td> </tr> </table>	現金及び預金	61,572百万円	有価証券	256	計	61,828	預入期間が3か月を超える定期預金	△94	取得日から償還日までが3か月を超える短期投資等	△13	現金及び現金同等物	61,721	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">35,536百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">243</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,779</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△151</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,628</td> </tr> </table>	現金及び預金	35,536百万円	有価証券	243	計	35,779	預入期間が3か月を超える定期預金	△151	現金及び現金同等物	35,628
現金及び預金	61,572百万円																						
有価証券	256																						
計	61,828																						
預入期間が3か月を超える定期預金	△94																						
取得日から償還日までが3か月を超える短期投資等	△13																						
現金及び現金同等物	61,721																						
現金及び預金	35,536百万円																						
有価証券	243																						
計	35,779																						
預入期間が3か月を超える定期預金	△151																						
現金及び現金同等物	35,628																						
<p>※2</p>	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにアイチ テクノメタルフカウミ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△ 144</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△ 232</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△ 141</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△ 76</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160</td> </tr> <tr> <td>既所有株式</td> <td style="text-align: right;">△ 45</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△ 130</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引：同社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15</td> </tr> </table>	流動資産	345百万円	固定資産	410	負ののれん	△ 144	流動負債	△ 232	固定負債	△ 141	少数株主持分	△ 76	同社株式の取得価額	160	既所有株式	△ 45	同社現金及び現金同等物	△ 130	差引：同社取得による収入	15		
流動資産	345百万円																						
固定資産	410																						
負ののれん	△ 144																						
流動負債	△ 232																						
固定負債	△ 141																						
少数株主持分	△ 76																						
同社株式の取得価額	160																						
既所有株式	△ 45																						
同社現金及び現金同等物	△ 130																						
差引：同社取得による収入	15																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	570	187	382	機械装置 及び運搬具	666	247	419
工具、器具 及び備品	2,177	1,424	753	工具、器具 及び備品	1,844	1,450	393
合計	2,748	1,612	1,135	合計	2,510	1,698	812
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため支払利子込み法により算定している。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 506百万円				1年以内 348百万円			
1年超 629				1年超 463			
合計 1,135				合計 812			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 529百万円				支払リース料 540百万円			
減価償却費相当額 529百万円				減価償却費相当額 540百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

有価証券

1 売買目的有価証券

該当事項はない。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	2,351	20,080	17,728
	② 債券	13	13	0
	③ その他	—	—	—
	小計	2,365	20,094	17,728
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,365	20,094	17,728

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

5 時価評価されていない主な有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はない。

(2) その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
① 非上場株式	2,121
② 証券投資信託のうち預金と同様の性格を 有するもの	243

6 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
債券		
その他	13	—
合計	13	—

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

有価証券

1 売買目的有価証券

該当事項はない。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	2,351	18,388	16,037
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	2,351	18,388	16,037
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	10	8	△ 1
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	10	8	△ 1
合計		2,361	18,397	16,035

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
233	177	—

5 時価評価されていない主な有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はない。

(2) その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
① 非上場株式	3,547
② 証券投資信託のうち預金と同様の性格を 有するもの	243

6 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当企業集団は原則としてデリバティブ取引を利用しない方針であるが、連結財務諸表提出会社は連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動リスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用し、金融機関からの借入金について、将来の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 連結財務諸表提出会社はデリバティブ取引に当たっては、取引先として信用度の高い銀行を選択しているため、契約不履行によるリスクは僅少であると判断している。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に当たっては、経理部が取引先の信用状況等を調査し、経理担当役員の個別承認を受けている。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当企業集団は原則としてデリバティブ取引を利用しない方針であるが、連結財務諸表提出会社は連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動リスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用し、金融機関からの借入金について、将来の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。 また、一部の海外連結子会社は外貨建買掛金に係る将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引については、経理部が取引先の信用状況等を調査し、経理担当役員の個別承認を受けている。 また、連結子会社におけるデリバティブ取引については、リスクが極めて限定的な為替予約取引のみを行うこととしており、連結財務諸表提出会社の承認のもと、各社にて取引手続、取引権限等を定め、取引を実施している。</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 米ドル	-	-	-	-	633	-	628	△ 5
	スワップ取引 米ドル	5,045	5,045	274	274	4,575	3,635	227	227
合計		5,045	5,045	274	274	5,209	3,635	856	222

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっている。スワップ取引の時価は、金融機関から提示された価格により算定している。

2 為替予約取引は、海外連結子会社が輸入取引に係る外貨建買掛金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものである。

3 スワップ取引は、連結財務諸表提出会社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものである。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の退職金制度として企業年金基金制度、退職一時金制度を設けているほか確定拠出年金制度を設けており、確定給付型の退職金制度に退職給付信託を設定している。国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職金制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増金を支払う場合がある。
なお、連結財務諸表提出会社は平成16年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行している。

2 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△29,189百万円
②年金資産(退職給付信託を含む)	40,253
③ 小計(①+②)	11,064
④未認識数理計算上の差異	△6,836
⑤未認識過去勤務債務	△1,678
⑥前払年金費用	11,528
⑦退職給付引当金(③+④+⑤-⑥)	△8,979

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	1,095百万円(注)1
②利息費用	563
③期待運用収益	△256
④数理計算上の差異の費用処理額	368
⑤過去勤務債務の費用処理額	△124
⑥退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	1,645
⑦確定拠出年金掛金支払額	188
計(⑥+⑦)	1,834

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上している。

2 参与に対する退職慰労引当金の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.0%
②期待運用収益率	2.0%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の額の処理年数	従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法。
⑤数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法。ただし、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の退職金制度として企業年金基金制度、退職一時金制度を設けているほか確定拠出年金制度を設けており、確定給付型の退職金制度に退職給付信託を設定している。国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職金制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増金を支払う場合がある。
なお、連結財務諸表提出会社は平成16年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行している。

2 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△29,464百万円
②年金資産(退職給付信託を含む)	44,783
③ 小計(①+②)	15,318
④未認識数理計算上の差異	△ 9,919
⑤未認識過去勤務債務	△ 1,554
⑥前払年金費用	12,918
⑦退職給付引当金(③+④+⑤-⑥)	△ 9,072

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	980百万円(注)1
②利息費用	563
③期待運用収益	△ 308
④数理計算上の差異の費用処理額	△ 274
⑤過去勤務債務の費用処理額	△ 124
⑥退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	836
⑦確定拠出年金掛金支払額	195
計(⑥+⑦)	1,031

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上している。

2 参与に対する退職慰労引当金の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.0%
②期待運用収益率	2.0%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の額の処理年数	従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法。
⑤数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法。ただし、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 給与手当及び福利費 31百万円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与10名、当社従業員25名	当社取締役15名、当社参与11名、当社従業員26名	当社取締役15名、当社参与12名、当社従業員29名
株式の種類及び付与数	普通株式 870,000株	普通株式 450,000株	普通株式 490,000株
付与日	平成16年8月2日	平成17年8月1日	平成18年8月1日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあること。 ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。	同左	同左
対象勤務期間	2年間 (平成16年8月2日 ～平成18年7月31日)	2年間 (平成17年8月1日 ～平成19年7月31日)	2年間 (平成18年8月1日 ～平成20年7月31日)
権利行使期間	(平成18年8月1日 ～平成23年7月31日)	(平成19年8月1日 ～平成24年7月31日)	(平成20年8月1日 ～平成25年7月31日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成19年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	870,000	450,000	—
付与	—	—	490,000
失効	—	—	—
権利確定	870,000	—	—
未確定残	—	450,000	490,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	870,000	—	—
権利行使	474,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	396,000	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	503	630	800
行使時平均株価(円)	805	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	189

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	34.01%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	10円
無リスク利率 (注) 4	1.484%

- (注) 1 4年6ヶ月(平成14年2月から平成18年7月まで)の株価実績に基づき算定した。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
3 付与時点での平成19年3月期の配当予想による。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実施の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,368百万円</td></tr> <tr><td>未使用消耗品損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2,311</td></tr> <tr><td>未払賞与等</td><td style="text-align: right;">1,475</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">913</td></tr> <tr><td>未払事業税損金不算入額</td><td style="text-align: right;">528</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">517</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">409</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">406</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">310</td></tr> <tr><td>固定資産処分損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">198</td></tr> <tr><td>デリバティブ評価損</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,287</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>10,764</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△2,014</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>8,750</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,092百万円</td></tr> <tr><td>海外子会社減価償却認容額</td><td style="text-align: right;">658</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">162</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>8,023</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>727</u></td></tr> </table>	連結子会社の繰越欠損金	2,368百万円	未使用消耗品損金不算入額	2,311	未払賞与等	1,475	退職給付引当金損金算入限度超過額	913	未払事業税損金不算入額	528	役員退職慰労引当金損金不算入額	517	繰延資産償却超過額	409	営業権償却超過額	406	投資有価証券評価損損金不算入額	310	固定資産処分損損金不算入額	198	デリバティブ評価損	38	その他	1,287	繰延税金資産小計	<u>10,764</u>	評価性引当額	<u>△2,014</u>	繰延税金資産合計	<u>8,750</u>	その他有価証券評価差額金	7,092百万円	海外子会社減価償却認容額	658	固定資産圧縮積立金	98	特別償却準備金	11	その他	162	繰延税金負債合計	<u>8,023</u>	繰延税金資産の純額	<u>727</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,329百万円</td></tr> <tr><td>未使用消耗品損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2,256</td></tr> <tr><td>未払賞与等</td><td style="text-align: right;">1,368</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">811</td></tr> <tr><td>のれん償却超過額</td><td style="text-align: right;">779</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">545</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">348</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">312</td></tr> <tr><td>未払事業税損金不算入額</td><td style="text-align: right;">296</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">228</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">180</td></tr> <tr><td>固定資産処分損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>デリバティブ評価損</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,345</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>10,981</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△ 2,633</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>8,347</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,415百万円</td></tr> <tr><td>海外子会社減価償却認容額</td><td style="text-align: right;">565</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">165</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>7,246</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>1,100</u></td></tr> </table>	連結子会社の繰越欠損金	2,329百万円	未使用消耗品損金不算入額	2,256	未払賞与等	1,368	無形固定資産	811	のれん償却超過額	779	役員退職慰労引当金損金不算入額	545	退職給付引当金損金算入限度超過額	348	投資有価証券評価損損金不算入額	312	未払事業税損金不算入額	296	減価償却費	228	減損損失	180	固定資産処分損損金不算入額	147	デリバティブ評価損	31	その他	1,345	繰延税金資産小計	<u>10,981</u>	評価性引当額	<u>△ 2,633</u>	繰延税金資産合計	<u>8,347</u>	その他有価証券評価差額金	6,415百万円	海外子会社減価償却認容額	565	固定資産圧縮積立金	97	特別償却準備金	2	その他	165	繰延税金負債合計	<u>7,246</u>	繰延税金資産の純額	<u>1,100</u>
連結子会社の繰越欠損金	2,368百万円																																																																																												
未使用消耗品損金不算入額	2,311																																																																																												
未払賞与等	1,475																																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	913																																																																																												
未払事業税損金不算入額	528																																																																																												
役員退職慰労引当金損金不算入額	517																																																																																												
繰延資産償却超過額	409																																																																																												
営業権償却超過額	406																																																																																												
投資有価証券評価損損金不算入額	310																																																																																												
固定資産処分損損金不算入額	198																																																																																												
デリバティブ評価損	38																																																																																												
その他	1,287																																																																																												
繰延税金資産小計	<u>10,764</u>																																																																																												
評価性引当額	<u>△2,014</u>																																																																																												
繰延税金資産合計	<u>8,750</u>																																																																																												
その他有価証券評価差額金	7,092百万円																																																																																												
海外子会社減価償却認容額	658																																																																																												
固定資産圧縮積立金	98																																																																																												
特別償却準備金	11																																																																																												
その他	162																																																																																												
繰延税金負債合計	<u>8,023</u>																																																																																												
繰延税金資産の純額	<u>727</u>																																																																																												
連結子会社の繰越欠損金	2,329百万円																																																																																												
未使用消耗品損金不算入額	2,256																																																																																												
未払賞与等	1,368																																																																																												
無形固定資産	811																																																																																												
のれん償却超過額	779																																																																																												
役員退職慰労引当金損金不算入額	545																																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	348																																																																																												
投資有価証券評価損損金不算入額	312																																																																																												
未払事業税損金不算入額	296																																																																																												
減価償却費	228																																																																																												
減損損失	180																																																																																												
固定資産処分損損金不算入額	147																																																																																												
デリバティブ評価損	31																																																																																												
その他	1,345																																																																																												
繰延税金資産小計	<u>10,981</u>																																																																																												
評価性引当額	<u>△ 2,633</u>																																																																																												
繰延税金資産合計	<u>8,347</u>																																																																																												
その他有価証券評価差額金	6,415百万円																																																																																												
海外子会社減価償却認容額	565																																																																																												
固定資産圧縮積立金	97																																																																																												
特別償却準備金	2																																																																																												
その他	165																																																																																												
繰延税金負債合計	<u>7,246</u>																																																																																												
繰延税金資産の純額	<u>1,100</u>																																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	鋼材 (百万円)	鍛造品 (百万円)	電磁品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	117,480	99,821	3,407	4,244	224,953	—	224,953
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,935	—	—	3,959	32,895	△32,895	—
計	146,415	99,821	3,407	8,204	257,848	△32,895	224,953
営業費用	130,500	98,177	5,065	8,051	241,794	△32,891	208,903
営業利益又は営業 損失(△)	15,915	1,644	△1,657	152	16,054	△3	16,050
II 資産、減価償却費、減損 減失及び資本的支出							
資産	113,425	71,260	7,983	3,683	196,353	73,252	269,605
減価償却費	4,018	4,072	831	60	8,983	—	8,983
減損損失	367	—	—	—	367	0	367
資本的支出	10,080	9,446	1,518	328	21,373	—	21,373

(注) 1 事業区分は、製品および役務の種類、性質により区分している。

2 各事業区分の主要製品および役務

- ・鋼材……………特殊鋼鋼材、鋼材二次加工品、金型加工品
- ・鍛造品……………型打鍛造品
- ・電磁品……………電子機能材料・部品、磁石応用製品
- ・その他……………コンピュータソフト開発、物品販売・緑化・介護

3 「資産」のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社の資産の金額は、75,410百万円であり、その主なものは、提出会社の現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	鋼材 (百万円)	鍛造品 (百万円)	電磁品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	128,078	100,163	2,975	4,419	235,637	—	235,637
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,788	—	—	3,808	31,596	△ 31,596	—
計	155,867	100,163	2,975	8,227	267,233	△ 31,596	235,637
営業費用	143,032	100,774	4,892	8,061	256,760	△ 31,734	225,026
営業利益又は営業 損失(△)	12,834	△ 610	△ 1,916	165	10,473	137	10,610
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	132,095	83,110	9,155	3,888	228,248	46,359	274,607
減価償却費	4,930	6,018	990	61	12,000	—	12,000
減損損失	43	—	—	—	43	25	68
資本的支出	8,432	17,302	2,571	52	28,359	—	28,359

(注) 1 事業区分は、製品および役務の種類、性質により区分している。

2 各事業区分の主要製品および役務

- ・鋼材……特殊鋼鋼材、鋼材二次加工品、金型加工品
- ・鍛造品……型打鍛造品
- ・電磁品……電子機能材料・部品、磁石応用製品
- ・その他……コンピュータソフト開発、物品販売・緑化・介護

3 「資産」のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社の資産の金額は、47,370百万円であり、その主なものは、提出会社の現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等である。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は鋼材事業において193百万円、鍛造品事業において56百万円、電磁品事業において2百万円、その他事業において42百万円増加し、鋼材事業及びその他事業において営業利益がそれぞれ同額減少し、鍛造品事業及び電磁品事業において営業損失がそれぞれ同額増加している。

また、「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は鋼材事業において19百万円、鍛造品事業において10百万円、電磁品事業において0百万円、その他事業において0百万円増加し、鋼材事業及びその他事業において営業利益がそれぞれ同額減少し、鍛造品事業及び電磁品事業において営業損失がそれぞれ同額増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	193,583	16,783	1,036	13,550	224,953	—	224,953
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,891	—	—	—	5,891	△5,891	—
計	199,474	16,783	1,036	13,550	230,844	△5,891	224,953
営業費用	183,269	16,941	1,028	13,542	214,783	△5,880	208,903
営業利益又は営業 損失(△)	16,204	△158	7	8	16,061	△11	16,050
II 資産	184,026	14,395	357	13,800	212,579	57,025	269,605

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する国

北米……アメリカ

欧州……ドイツ

アジア……フィリピン、タイ、中国、インドネシア

3 「資産」のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社の資産の金額は75,410百万円であり、その主なものは、提出会社の現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	203,538	16,040	1,113	14,944	235,637	—	235,637
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,068	—	—	—	6,068	△6,068	—
計	209,607	16,040	1,113	14,944	241,705	△6,068	235,637
営業費用	200,795	15,635	1,088	13,664	231,184	△6,158	225,026
営業利益	8,811	404	24	1,280	10,521	89	10,610
II 資産	216,835	11,008	602	15,619	244,066	30,541	274,607

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する国

北米……アメリカ

欧州……ドイツ

アジア……フィリピン、タイ、中国、インドネシア

3 「資産」のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社の資産の金額は47,370百万円であり、その主なものは、提出会社の現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等である。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は日本において295百万円増加し、営業利益が同額減少している。

また、「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は日本において31百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	17,034	1,045	20,178	397	38,655
II 連結売上高(百万円)					224,953
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.6	0.4	9.0	0.2	17.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分している。

- 2 各区分に属する主な国又は地域
 北米……アメリカ
 欧州……ドイツ、オランダ、スイス 他
 アジア……タイ、フィリピン、台湾 他
 その他……大洋州 他

- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	16,885	1,166	20,826	340	39,217
II 連結売上高(百万円)					235,637
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.2	0.5	8.8	0.1	16.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分している。

- 2 各区分に属する主な国又は地域
 北米……アメリカ
 欧州……ドイツ、オランダ、スイス 他
 アジア……タイ、フィリピン、インドネシア 他
 その他……大洋州 他

- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車および 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 24.0 間接 0.5	兼任1名 転籍5名	製品の販売	製品の販売	28,138	売掛金	4,058

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、当社が総原価に基づき希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	伊藤 俊司	—	—	当社常務取締役 (愛知製鋼健康保険組 合理事長)	(被所有) 直接 0.0	—	—	愛知製鋼健康保険組合との 営業取引以外の取引 (健康保険法に定める 療養の給付の一部負担)	8	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年6月22日の取締役会での承認により、当社診療所の診療報酬請求額の一部を当社が負担している。

2 上記取引金額には消費税等が含まれていない。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 24.0 間接 0.5	兼任2名 転籍7名	製品の販売	製品の販売	27,753	売掛金	3,686

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、当社が総原価に基づき希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	鬼頭 幾久雄	—	—	当社常務取締役 (愛知製鋼健康保険組 合理事長)	(被所有) 直接 0.0	—	—	愛知製鋼健康保険組合との営業取引以外の取引 (健康保険法に定める療養の給付の一部負担)	8	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成18年5月30日の取締役会での承認により、当社診療所の診療報酬請求額の一部を当社が負担している。

2 上記取引金額には消費税等が含まれていない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	607.13円	1株当たり純資産額	618.99円
1株当たり当期純利益	40.23円	1株当たり当期純利益	24.97円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	39.49円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	22.56円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	127,329
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	5,346
(うち新株予約権)	—	31
(うち少数株主持分)	—	5,315
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	121,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	—	197,068

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,152	4,922
普通株主に帰属しない金額(百万円)	224	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	224	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,927	4,922
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,085	197,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	0	3
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後)(百万円))	0	3
普通株式増加数(千株)	3,666	21,178
(うち新株予約権付社債(千株))	3,205	20,833
(うちストックオプション(千株))	461	345
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予 約権の数 490個) なお、この概要は、「第4 提出会社の状況、1.株式 等の状況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のとおり である。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	返済期限
愛知製鋼(株)	第5回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	平成18年2月17日	30,000	30,000	—	なし	平成23年3月31日
合計	—	—	30,000	30,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,440
発行価額の総額 (百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100%
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～平成23年3月30日

本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本
新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,062	1,968	4.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,855	830	4.12	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	41,718	41,919	0.76	平成20年4月20日～ 平成24年12月20日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	45,637	44,718	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおり
である。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,954	5,723	116	15,125

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			55,576		27,881	
2 受取手形	※5		1,957		175	
3 売掛金	※5		36,187		53,088	
4 製品			5,253		4,884	
5 原材料			4,869		5,629	
6 仕掛品			14,486		16,580	
7 貯蔵品			1,251		1,211	
8 前渡金			3,148		3,408	
9 繰延税金資産			3,534		3,369	
10 短期貸付金	※5		1,768		1,978	
11 未収入金			2,358		1,581	
12 その他			80		50	
13 貸倒引当金			△29		△44	
流動資産合計			130,444	53.0	119,796	47.8
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		34,153		38,300		
減価償却累計額		△22,687	11,466	△23,613	14,687	
(2) 構築物		10,423		10,718		
減価償却累計額		△7,581	2,842	△7,807	2,910	
(3) 機械及び装置	※7	194,753		210,051		
減価償却累計額		△161,317	33,435	△165,222	44,828	
(4) 車両及び運搬具		1,140		1,037		
減価償却累計額		△988	152	△896	140	
(5) 工具、器具及び備品		10,839		11,936		
減価償却累計額		△9,153	1,685	△9,499	2,436	
(6) 土地	※7		9,566		11,129	
(7) 建設仮勘定			5,630		3,442	
有形固定資産合計			64,779	26.3	79,574	31.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			10		10
無形固定資産合計			10		10
3 投資その他の資産			0.0		0.0
(1) 投資有価証券	※3		21,972		21,711
(2) 関係会社株式			7,147		7,899
(3) 出資金			334		354
(4) 関係会社出資金			1,591		1,591
(5) 長期貸付金			24		89
(6) 従業員長期貸付金			1,541		1,328
(7) 関係会社長期貸付金			6,703		5,368
(8) 長期前払費用			1		1
(9) 前払年金費用			11,521		12,906
(10) その他			222		219
(11) 貸倒引当金			△8		△8
投資その他の資産合計			51,052		51,462
固定資産合計			115,843		131,047
資産合計			246,287		250,843
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※5	2,351		1,836	
2 買掛金	※5	17,364		26,306	
3 一年内返済長期借入金	※3	52		—	
4 未払金		8,159		10,125	
5 未払費用		6,833		6,582	
6 未払法人税等		5,221		2,146	
7 未払消費税等		277		—	
8 前受金		72		111	
9 預り金		164		305	
10 役員賞与引当金		—		160	
11 設備支払手形		3,464		830	
流動負債合計		43,960	17.9	48,404	19.3
II 固定負債					
1 新株予約権付社債		30,000		30,000	
2 長期借入金		40,000		40,000	
3 長期未払金		2,136		1,744	
4 繰延税金負債		3,744		3,255	
5 退職給付引当金		8,506		8,567	
6 役員退職慰労引当金		1,169		1,136	
7 その他		—		26	
固定負債合計		85,556	34.7	84,729	33.8
負債合計		129,517	52.6	133,134	53.1
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
資本準備金		27,898		—	
資本剰余金合計		27,898	11.3	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		6,254		—	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		29		—	
(2) 固定資産圧縮積立金		149		—	
(3) 別途積立金		40,000		—	
3 当期末処分利益		7,872		—	
利益剰余金合計		54,305	22.0	—	—
IV その他有価証券評価差額金					
V 自己株式					
自己株式	※2	△1,014	△0.4	—	—
資本合計		116,770	47.4	—	—
負債・資本合計		246,287	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	25,016	10.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		27,898	
資本剰余金合計		—	—	27,898	11.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		6,254	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		3	
固定資産圧縮積立金		—		146	
別途積立金		—		44,000	
繰越利益剰余金		—		5,797	
利益剰余金合計		—	—	56,202	22.4
4 自己株式		—	—	△1,000	△0.4
株主資本合計		—	—	108,117	43.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	9,561	3.8
評価・換算差額等合計		—	—	9,561	3.8
III 新株予約権		—	—	31	0.0
純資産合計		—	—	117,709	46.9
負債純資産合計		—	—	250,843	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		178,620	100.0		187,075	100.0
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		5,194			5,253		
2 当期製品製造原価	※2	143,012			161,246		
合計		148,207			166,499		
3 他勘定振替高	※3	696			3,460		
4 製品期末たな卸高		5,253	142,257	79.6	4,884	158,155	84.5
売上総利益			36,363	20.4		28,920	15.5
III 販売費及び一般管理費							
1 発送費		6,937			6,673		
2 販売手数料		1,247			1,363		
3 給与手当及び福利費		5,432			6,041		
4 退職給付費用		496			267		
5 役員賞与引当金繰入額		—			160		
6 役員退職慰労引当金繰入額		206			239		
7 減価償却費		333			383		
8 業務委託費		—			1,121		
9 外注費		1,118			—		
10 研究開発費	※6	2,225			2,276		
11 その他		3,314	21,312	12.0	3,381	21,908	11.8
営業利益			15,050	8.4		7,011	3.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息	※4	148		174	
2 受取配当金	※4	257		335	
3 賃貸料	※4	181		231	
4 技術指導料	※4	109		55	
5 為替差益		258		69	
6 雑収益	※4	223	1,178	241	1,107
			0.6		0.6
V 営業外費用					
1 支払利息		202		233	
2 固定資産処分損	※5	540		740	
3 寄付金		133		57	
4 雑損失		262	1,138	266	1,297
			0.6		0.7
経常利益			15,091		6,821
			8.4		3.6
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		—	—	177	177
			—		0.1
VII 特別損失					
1 減損損失	※7	367		68	
2 投資有価証券評価損		223		—	
3 子会社株式評価損		2,967	3,559	—	68
			2.0		0.0
税引前当期純利益			11,531		6,929
			6.4		3.7
法人税、住民税及び 事業税		5,793		2,568	
法人税等調整額		260	6,053	344	2,912
			3.3		1.6
当期純利益			5,477		4,017
			3.1		2.1
前期繰越利益			3,182		—
中間配当額			787		—
当期未処分利益			7,872		—

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		93,795	62.6	109,336	64.9
II 労務費	※1	16,538	11.0	15,875	9.4
III 経費	※2	39,577	26.4	43,365	25.7
当期総製造費用		149,912	100.0	168,578	100.0
IV 仕掛品期首たな卸高		12,998		14,486	
合計		162,910		183,064	
V 他勘定振替高	※3	5,411		5,238	
VI 仕掛品期末たな卸高		14,486		16,580	
当期製品製造原価		143,012		161,246	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
(1) 原価計算の方法は、総合原価計算による。 なお、基準原価により製造原価を把握し、期末実 際額との差額は原価差額として調整している。	(1) 同左
(2) ※1 このうち退職給付費用 1,203百万円	(2) ※1 このうち退職給付費用 605百万円
※2 このうち外注加工賃 13,221百万円	※2 このうち外注加工賃 13,723百万円
電力費 8,719百万円	電力費 9,041百万円
減価償却費 6,106百万円	減価償却費 8,850百万円
※3 他勘定振替高の内訳	※3 他勘定振替高の内訳
原材料 5,039百万円	原材料 6,542百万円
その他 372百万円	その他 △1,304百万円
計 5,411百万円	計 5,238百万円

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月22日)	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			7,872
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		12	
2 固定資産圧縮積立金 取崩額		1	14
合計			7,886
III 利益処分量			
1 株主配当金		984	
2 取締役賞与金		122	
3 監査役賞与金		17	
4 任意積立金			
別途積立金		4,000	5,124
IV 次期繰越利益			2,762

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金				繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	25,016	27,898	27,898	6,254	29	149	40,000	7,872	54,305	△1,014	106,206
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩(注)					△25			25	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						△2		2	—		—
利益処分による別途積立金の積立							4,000	△4,000	—		—
剰余金の配当(注)								△1,971	△1,971		△1,971
利益処分による役員賞与								△139	△139		△139
当期純利益								4,017	4,017		4,017
自己株式の取得										△236	△236
自己株式の処分								△8	△8	250	241
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△25	△2	4,000	△2,074	1,897	13	1,911
平成19年3月31日残高(百万円)	25,016	27,898	27,898	6,254	3	146	44,000	5,797	56,202	△1,000	108,117

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,563	10,563	—	116,770
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				—
利益処分による別途積立金の積立				—
剰余金の配当(注)				△1,971
利益処分による役員賞与				△139
当期純利益				4,017
自己株式の取得				△236
自己株式の処分				241
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,002	△1,002	31	△971
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,002	△1,002	31	939
平成19年3月31日残高(百万円)	9,561	9,561	31	117,709

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

1. 特別償却準備金 12百万円
2. 固定資産圧縮積立金 1百万円
3. 剰余金の配当 984百万円

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 製品、仕掛品 ……………総平均法による原価法</p> <p>② 原材料のうち鉄屑 ……………移動平均法による低価法</p> <p>③ 原材料(鉄屑を除く)、貯蔵品 ……………移動平均法による原価法 ただし、貯蔵品のうちロール、鋳型については減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除している。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法で行っており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 ただし、第2棒線圧延工場については、定額法で行っている。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 製品、仕掛品 同左</p> <p>② 原材料のうち鉄屑及び合金鉄 同左</p> <p>③ 原材料(鉄屑及び合金鉄を除く)、貯蔵品 ……………移動平均法による原価法 ただし、貯蔵品のうちロール、鋳型については減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除している。</p> <p>(会計処理の変更) 当事業年度より、原材料のうち合金鉄の評価方法を原価法から低価法に変更している。この変更は、昨今の大幅な価格変動を受け、合金鉄の帳簿価額と時価の乖離が顕著になり、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、財政状態をより適正に表示することを目的として行うものである。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は52百万円減少している。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 _____</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>② 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、参与に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様である。</p> <p>過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法により、費用処理することとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員からの退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上している。 (会計処理の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は160百万円減少している。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用している。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段……通貨スワップ ヘッジ対象……連結子会社に対する外貨建貸付金</p> <p>b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用している。 また、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、117,678百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は31百万円減少している。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 「外注費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲記している。なお、前期は外注費874百万円が販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている。 前期において区分掲記していた「有価証券利息」(当期0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当期は営業外収益の「雑収益」に含めている。 「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。なお、前期は為替差益51百万円が営業外収益の「雑収益」に含まれている。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において「外注費」と掲記されていたものは、当事業年度から「業務委託費」と表示している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 授権株数 普通株式 476,000,000株 発行済株式総数 普通株式 198,866,751株</p>	<p>※1 _____</p>
<p>※2 自己株式の保有数 普通株式 1,941,254株</p>	<p>※2 _____</p>
<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 投資有価証券 556百万円 担保付債務 一年内返済長期借入金 52百万円</p>	<p>※3 担保資産及び担保付債務 _____</p>
<p>4 保証債務(銀行借入の保証) 東海特殊鋼(株) 300(90)百万円 知多メディアス ネットワーク(株) 543 ケンタッキー アドバンスト 82 フオージ エルエルシー 上海愛知鍛造有限公司 1,219 <hr/>計 2,145</p>	<p>4 保証債務(銀行借入の保証) 知多メディアス 473百万円 ネットワーク(株) ケンタッキー アドバンスト 60 フオージ エルエルシー 上海愛知鍛造有限公司 1,425 <hr/>計 1,958</p>
<p>(注) ()は内数で当社負担金額を示す。</p>	
<p>※5 関係会社に対する主な資産・負債 (区分掲記した科目を除く) 受取手形 1,798百万円 売掛金 8,816 短期貸付金 1,768 支払手形 8 買掛金 3,836</p>	<p>※5 関係会社に対する主な資産・負債 (区分掲記した科目を除く) 受取手形 26百万円 売掛金 10,204 短期貸付金 1,978 支払手形 2 買掛金 3,922</p>
<p>6 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は10,563百万円である。</p>	<p>6 _____</p>
<p>※7 収用等に伴い代替資産を取得した場合の圧縮記帳の適用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は土地53百万円である。</p>	<p>※7 国庫補助金等により資産を取得した場合の圧縮記帳の適用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は機械及び装置500百万円である。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 売上高のうち関係会社に対する売上高は44,138百万円である。	※1 売上高のうち関係会社に対する売上高は45,792百万円である。
※2 関係会社からの材料購入高等は41,854百万円である。	※2 関係会社からの材料購入高等は40,052百万円である。
※3 他勘定振替高は仕掛品等からの振替受入、仕掛品、原材料等への振替支出の純額である。	※3 同左
※4 関係会社からのものは以下のとおりである。 賃貸料 124百万円 上記以外の営業外収益 195	※4 関係会社からのものは以下のとおりである。 受取配当金 128百万円 賃貸料 170 上記以外の営業外収益 139
※5 固定資産処分損は、主として、生産工程の整備・更新に伴う機械及び装置ほか生産設備の処分損である。	※5 同左
※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれている 研究開発費 2,225 百万円	※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれている 研究開発費 2,276 百万円

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当事業年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※7 当社は、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行った結果、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
愛知県 半田市	(遊休)	土地
岐阜県 高山市	(遊休)	土地等

いずれの資産グループも正味売却価額を回収可能額として、帳簿価額を減額しており、半田市に所在する土地については、事業計画の変更により今後の利用計画が未定となり新たに減損損失を認識したものの(損失額367百万円)、高山市に所在する土地については、近年の地価下落傾向を受けたことによるものである(損失額0百万円)。

なお土地の正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定している。

※7 当社は、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っている。

以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化及び近年の地価下落傾向により、当事業年度において減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県 東海市	(遊休)	機械及び 装置	43
愛知県 半田市	(遊休)	土地	22
岐阜県 高山市	(遊休)	土地等	2
計			68

いずれの資産グループも回収可能価額は正味売却価額としており、機械及び装置については実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地については固定資産税評価額に基づき評価している。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,941	334	477	1,798

(変動事由の概要)

増加は、会社法第459条第1項第1号の規定に基づく取得による増加330千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株である。

減少は、ストック・オプションの行使による減少474千株、単元未満株主への売却による減少3千株である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,924	1,253	671	車両及び運搬具	25	1	23
				工具、器具及び備品	1,683	1,341	341
				合計	1,708	1,343	365
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 355百万円				1年内 211百万円			
1年超 316				1年超 153			
合計 671				合計 365			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 419百万円				支払リース料 356百万円			
減価償却費相当額 419百万円				減価償却費相当額 356百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ない。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2,482</td></tr> <tr><td>未使用消耗品損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2,311</td></tr> <tr><td>未払賞与等</td><td style="text-align: right;">1,198</td></tr> <tr><td>退職給付引当金 損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">769</td></tr> <tr><td>未払事業税損金不算入額</td><td style="text-align: right;">495</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金 損金不算入額</td><td style="text-align: right;">467</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">408</td></tr> <tr><td>固定資産処分損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">198</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">958</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>9,291</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△2,349</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>6,942</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,042</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>7,152</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;"><u>210</u></td></tr> </table>	投資有価証券評価損損金不算入額	2,482	未使用消耗品損金不算入額	2,311	未払賞与等	1,198	退職給付引当金 損金算入限度超過額	769	未払事業税損金不算入額	495	役員退職慰労引当金 損金不算入額	467	繰延資産償却超過額	408	固定資産処分損損金不算入額	198	その他	958	繰延税金資産小計	<u>9,291</u>	評価性引当額	<u>△2,349</u>	繰延税金資産合計	<u>6,942</u>	その他有価証券評価差額金	7,042	固定資産圧縮積立金	98	特別償却準備金	11	繰延税金負債合計	<u>7,152</u>	繰延税金負債の純額	<u>210</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2,484</td></tr> <tr><td>未使用消耗品損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2,251</td></tr> <tr><td>未払賞与等</td><td style="text-align: right;">1,041</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">805</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金 損金不算入額</td><td style="text-align: right;">454</td></tr> <tr><td>未払事業税損金不算入額</td><td style="text-align: right;">269</td></tr> <tr><td>退職給付引当金 損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">202</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">180</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,064</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>8,968</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△2,379</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>6,588</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,374</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>6,474</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>113</u></td></tr> </table>	投資有価証券評価損損金不算入額	2,484	未使用消耗品損金不算入額	2,251	未払賞与等	1,041	無形固定資産	805	役員退職慰労引当金 損金不算入額	454	未払事業税損金不算入額	269	退職給付引当金 損金算入限度超過額	214	減価償却費	202	減損損失	180	その他	1,064	繰延税金資産小計	<u>8,968</u>	評価性引当額	<u>△2,379</u>	繰延税金資産合計	<u>6,588</u>	その他有価証券評価差額金	6,374	固定資産圧縮積立金	97	特別償却準備金	2	繰延税金負債合計	<u>6,474</u>	繰延税金資産の純額	<u>113</u>
投資有価証券評価損損金不算入額	2,482																																																																						
未使用消耗品損金不算入額	2,311																																																																						
未払賞与等	1,198																																																																						
退職給付引当金 損金算入限度超過額	769																																																																						
未払事業税損金不算入額	495																																																																						
役員退職慰労引当金 損金不算入額	467																																																																						
繰延資産償却超過額	408																																																																						
固定資産処分損損金不算入額	198																																																																						
その他	958																																																																						
繰延税金資産小計	<u>9,291</u>																																																																						
評価性引当額	<u>△2,349</u>																																																																						
繰延税金資産合計	<u>6,942</u>																																																																						
その他有価証券評価差額金	7,042																																																																						
固定資産圧縮積立金	98																																																																						
特別償却準備金	11																																																																						
繰延税金負債合計	<u>7,152</u>																																																																						
繰延税金負債の純額	<u>210</u>																																																																						
投資有価証券評価損損金不算入額	2,484																																																																						
未使用消耗品損金不算入額	2,251																																																																						
未払賞与等	1,041																																																																						
無形固定資産	805																																																																						
役員退職慰労引当金 損金不算入額	454																																																																						
未払事業税損金不算入額	269																																																																						
退職給付引当金 損金算入限度超過額	214																																																																						
減価償却費	202																																																																						
減損損失	180																																																																						
その他	1,064																																																																						
繰延税金資産小計	<u>8,968</u>																																																																						
評価性引当額	<u>△2,379</u>																																																																						
繰延税金資産合計	<u>6,588</u>																																																																						
その他有価証券評価差額金	6,374																																																																						
固定資産圧縮積立金	97																																																																						
特別償却準備金	2																																																																						
繰延税金負債合計	<u>6,474</u>																																																																						
繰延税金資産の純額	<u>113</u>																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">20.4</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>研究開発促進税制等税額控除</td><td style="text-align: right;">△7.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>52.5</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6	評価性引当額の増加	20.4	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.1	住民税均等割	0.1	研究開発促進税制等税額控除	△7.1	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>52.5</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。</p>																																																				
法定実効税率	40.0%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6																																																																						
評価性引当額の増加	20.4																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.1																																																																						
住民税均等割	0.1																																																																						
研究開発促進税制等税額控除	△7.1																																																																						
その他	△0.4																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>52.5</u>																																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	592.26円	1株当たり純資産額	597.14円
1株当たり当期純利益金額	27.08円	1株当たり当期純利益金額	20.38円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	26.59円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	18.42円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	117,709
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	31
(うち新株予約権)	—	31
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	117,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	—	197,068

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	5,477	4,017
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	139	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	139	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,337	4,017
普通株式の期中平均株式数 (千株)	197,085	197,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	0	3
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後)(百万円))	0	3
普通株式増加数 (千株)	3,666	21,178
(うち新株予約権付社債(千株))	3,205	20,833
(うちストックオプション(千株))	461	345
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予 約権の数 490個) なお、この概要は、「第4 提出会社の状況、1.株式 等の状況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のとおり である。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	中央発條(株)	4,788,859	2,681
		(株)豊田自動織機	478,305	2,668
		スズキ(株)	755,116	2,310
		東和不動産(株)	480,000	2,287
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,146	1,524
		豊田通商(株)	473,457	1,425
		(株)ジェイテクト	677,783	1,399
		日本発條(株)	900,680	1,065
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	943	1,009
		野村ホールディングス(株)	367,688	902
		その他 84銘柄	3,225,704	4,434
		小計	12,149,681	21,711
計		12,149,681	21,711	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,153	4,536	389	38,300	23,613	1,232	14,687
構築物	10,423	320	25	10,718	7,807	241	2,910
機械及び装置	194,753	19,708	4,409 (43)	210,051	165,222	7,390	44,828
車両及び運搬具	1,140	91	195	1,037	896	40	140
工具、器具及び 備品	10,839	1,560	463	11,936	9,499	776	2,436
土地	9,566	1,588	25 (25)	11,129	—	—	11,129
建設仮勘定	5,630	25,617	27,805	3,442	—	—	3,442
有形固定資産計	266,507	53,423	33,315 (68)	286,615	207,040	9,682	79,574
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	10	—	—	10
無形固定資産計	—	—	—	10	—	—	10
長期前払費用	1	—	0	1	—	—	1

(注) 1 当期増加額の主なものは下記のとおりである。

建物	第7鍛造工場及び第3調質工場の新設 中小形精整リエンジ	2,345百万円 1,177百万円ほか
機械及び装置	第7鍛造工場及び第3調質工場の新設 中小形精整リエンジ 第6鍛造工場設備能力増強 分塊加熱炉の更新	6,318百万円 3,823百万円 2,536百万円 2,137百万円ほか
建設仮勘定	第7鍛造工場及び第3調質工場の新設 中小形精整リエンジ 第6鍛造工場設備能力増強 分塊加熱炉の更新 電磁品事業用の工場用地の取得	8,999百万円 2,890百万円 2,588百万円 1,830百万円 1,804百万円ほか

2 当期減少額の主なものは下記のとおりである。

機械及び装置	分塊圧延1, 2号加熱炉の廃却 知多工場精整ラインの廃却 2号電気炉・造塊用集塵機の廃却 80Tフリッカー装置フィルターの廃却 NO50天井走行クレーンの廃却 AJ5インチアブセッターの廃却	1,177百万円 753百万円 224百万円 173百万円 165百万円 138百万円ほか
--------	--	--

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

4 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37	45	—	30	52
役員賞与引当金	—	160	—	—	160
役員退職慰労引当金	1,169	239	272	—	1,136

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
普通預金	1,611
定期預金	70
譲渡性預金	26,200
計	27,881

(ロ) 受取手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ソミック石川	94
(株)メタルアート	28
アイチ テクノメタル フカウミ(株)	26
戸田建設(株)	17
柳河精機(株)	7
その他	0
計	175

2 期日別内訳

期日別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	計
金額(百万円)	59	52	58	4	0	175

(ハ) 売掛金

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	8,554
(株)メタルワン	6,301
愛鋼(株)	5,005
辰巳屋興業(株)	4,058
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	3,913
その他	25,254
計	53,088

2 回収状況および滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12} \times 30$ 日
36,187	196,151	179,250	53,088	77.2	97.4

(ニ) たな卸資産

区分	金額(百万円)	
製品	圧延鋼材	3,553
	鍛造品	457
	その他	873
	計	4,884
原材料	鉄原料	2,921
	合金鉄	2,487
	その他	220
	計	5,629
仕掛品	鋼塊・鋳片・鋼片	7,480
	圧延鋼材	4,774
	鍛造品	3,517
	その他	807
計	16,580	
貯蔵品	ロール・鋳型	1,187
	燃料	18
	その他	5
	計	1,211

(b) 固定資産

(イ) 前払年金費用

相手先	金額(百万円)
退職給付債務	△ 15,101
未認識過去勤務債務	△ 807
未認識数理計算上の差異	△ 14,027
退職給付信託	16,099
年金資産	26,743
計	12,906

(c) 流動負債

(イ) 支払手形および設備支払手形

1 相手先別内訳

区分	相手先	金額(百万円)
支払手形	太陽鋳工(株)	768
	(株)メイト	131
	川本鋼材(株)	86
	虹技(株)	56
	東京金商(株)	51
	その他	742
	計	1,836
設備支払手形	(株)スガテック	217
	河合産業(株)	182
	椿本興業(株)	115
	川本鋼材(株)	106
	(株)高岳製作所	46
	その他	162
	計	830
合計	2,667	

2 期日別内訳

区分	平成19年4月	平成19年5月	平成19年7月	平成19年8月	計
支払手形 (百万円)	453	904	455	22	1,836
設備支払手形 (百万円)	84	240	326	179	830
合計 (百万円)	537	1,145	782	202	2,667

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	4,296
住友金属鋳山(株)	4,285
アイチ物流(株)	1,257
新英金属(株)	1,145
愛鋼(株)	930
その他	14,390
計	26,306

(d) 固定負債

(イ) 新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
第5回無担保転換社債型新株予約権付社債	30,000
計	30,000

(ロ) 長期借入金

区分	金額(百万円)
第1回シンジケートローン	10,000
第2回シンジケートローン	5,000
第3回シンジケートローン	2,000
日本生命保険相互会社	13,000
明治安田生命保険相互会社	9,000
三井生命保険株式会社	1,000
計	40,000

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券 100株未満の株数を表示した株券 ただし、1単元に満たない株数を表示した株券は、法令および定款により発行が認められる場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店および全国各支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(予備的公告方法は、中日新聞および日本経済新聞に掲載する方法とする。) 公告掲載URL http://www.aichi-steel.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 事業年度 (第102期) 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 平成18年6月23日
関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書 平成18年7月27日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書である

(3) 臨時報告書の訂正報告書 平成18年7月27日関東財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書 平成18年8月1日
関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書 (第103期中) 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 平成18年12月22日
関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書 平成19年6月4日
関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書 平成19年6月14日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山本房弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 一柳守央
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月21日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 房 弘 ⑨

業務執行社員 公認会計士 大 場 康 史 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

愛知製鋼株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山本房弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 一柳守央
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月21日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞

業務執行社員 公認会計士 大 場 康 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。